

**小・中学校の接続・連携に関する
調査研究委員会
(最終報告)**

小・中学校の接続・連携に関する調査研究委員会

平成 31 年 3 月

目 次

1 はじめに	p. 1
2 本委員会設置の目的	p. 1
3 小中連携・一貫教育推進の背景	p. 2
4 本市の現状について	p. 5
(1) 本市の継続的な教育課題	
①いじめ・不登校対策の充実	
②学力・体力の向上	
③教職員の資質向上	
(2) 「学びの連携事業」の経過と現状	
5 調査研究委員会での調査事項等について	p. 9
(1) 視察報告	
視察1 横浜市立義務教育学校霧が丘学園	
視察2 横浜市立高田小学校（中学校併設型小学校）	
視察3 名取市立閑上小中学校（義務教育学校）	
視察4 小中一貫教育全国サミット in 京都	
(2) 調査報告	p. 13
指定都市に対する小・中学校の接続・連携に関する状況調査について	
6 提言内容	
提言1 「小中一貫教育の視点」を生かした小中連携について	p. 16
(1) 系統性・継続性を生かした取組について	
i 「9年間で育む子ども像」の共通理解	
ii 系統性・継続性を生かした教育課程・カリキュラムの作成	
iii 小・中学校の接続	
iv 学年の区切り	
(2) 学力向上について	p. 19
i 仙台市標準学力検査等の小中での分析	
ii 学習習慣・規律の共通化	
iii 教科担任制	

(3) 生徒指導について	p. 21
i 情報の引継ぎ	
ii 生活習慣・規律の共通化	
iii 異年齢交流	
iv 学区内の危険箇所等の共有	
(4) 教職員の相互理解について	p. 22
i 相互理解の促進	
ii 連携の必要性の実感	
(5) 地域との連携について	p. 23
i 地域とともに歩む学校	
ii 「地域で育つ子ども」という視点の共有	
iii 地域との顔の見える関係	
iv P T Aとの顔の見える関係	
(6) その他	p. 25
i 学校組織・教職員体制	
(7) 小中一貫教育の導入	p. 26
i 小中連携教育と小中一貫教育の関係	
ii 小中一貫教育を推進する上での留意点	
iii 小中一貫教育の試行	

提言2 小中一貫教育の推進について	p. 27
(1) 本市における小中一貫教育の考え方	p. 27
(2) 小中一貫教育を広げていく手立て	p. 28
(3) 小中一貫教育の試行に当たっての配慮事項について	p. 29

7 おわりに	p. 30
--------	-------

資料編

- ・小・中学校の接続・連携に関する状況調査 調査票
- ・指定都市に対する小・中学校の接続・連携に関する状況調査【結果報告】

参考文献

委員名簿・会議等

1 はじめに

近年、少子化や核家族化の進行、情報化、グローバル化の進展、あるいは地域コミュニティの弱体化等、児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化してきている。そのため、問題解決に当たっては、学校のみでの対応が難しい状況となってきている。

また、児童が、小学校から中学校へ進学する際の新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、環境の変化に十分に対応できない子や不登校児童生徒数等が増加する傾向が見られるなど、いわゆる「中1ギャップ」又は「小中ギャップ」が指摘されている。

本市では、小・中学校間の指導の連続性や校種間の円滑な接続を図り、義務教育9年間を通して学びの実践をする中で、学校生活への適応や教職員の相互理解による教育力の向上、豊かな教育環境の創出をねらいとした「小中連携教育」の推進を図っているところである。平成23～27年度までの5年間において、小中連携・地域連携の先行モデルを構築するため、8中学校区23校をモデル校として「中学校区・学びの連携モデル事業」に取り組み、実践と検証を重ねてきた。平成28年度からは、その成果と課題を踏まえながら、市内63中学校区で学校の実情に応じた指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る「小中連携（縦のつながり）」と、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造する「地域連携（横のつながり）」を通して、社会的自立の基礎を身に付けた、たくましい子どもの育成を図ることをねらいとした「学びの連携」を開拓してきた。

国においては、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校種である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立し、平成28年4月に施行され、自治体の判断で、小中一貫教育の推進の検討が可能となった。また、本市における学びの連携事業の成果と課題を基に、学区や地域の特徴など、様々な課題を踏まえつつ、「小中一貫教育」の導入も視野に入れながら、本市の実情に合った小・中学校の接続・連携の在り方について検討することをねらいとして、平成29年度より有識者や保護者、地域関係者等による「小・中学校の接続・連携に関する調査研究委員会」を設置し、全7回の協議を重ねてきた。本最終報告書では、「仙台ならでは」のよりよい小中の接続・連携の在り方についての視点を提言している。新たな視点を持ちつつ、より一層の「学びの連携」が推進されることを願うものである。

2 本委員会設置の目的

本市では、社会的自立の基礎を身に付けた、たくましい子どもの育成を目指して、「学びの連携」推進事業として、小・中学校間の指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る小中連携（縦のつながり）とともに学校・家庭・地域と連携して教育に取り組む地域連携（横のつながり）を進めている。

本調査研究委員会は、本市の小中連携教育の現状と小中一貫教育（小中一貫校、義務教育学校）の先行事例等を基に、それぞれのメリット、デメリットの検証を踏まえ、小中一貫教育の可能性も視野に入れながら、本市の実情に合った小・中学校の接続・連携の在り方について協議するものである。併せて、本市で取り組んでいる小中連携教育のより一層の推進に資することを目的とする。

3 小中連携・一貫教育推進の背景

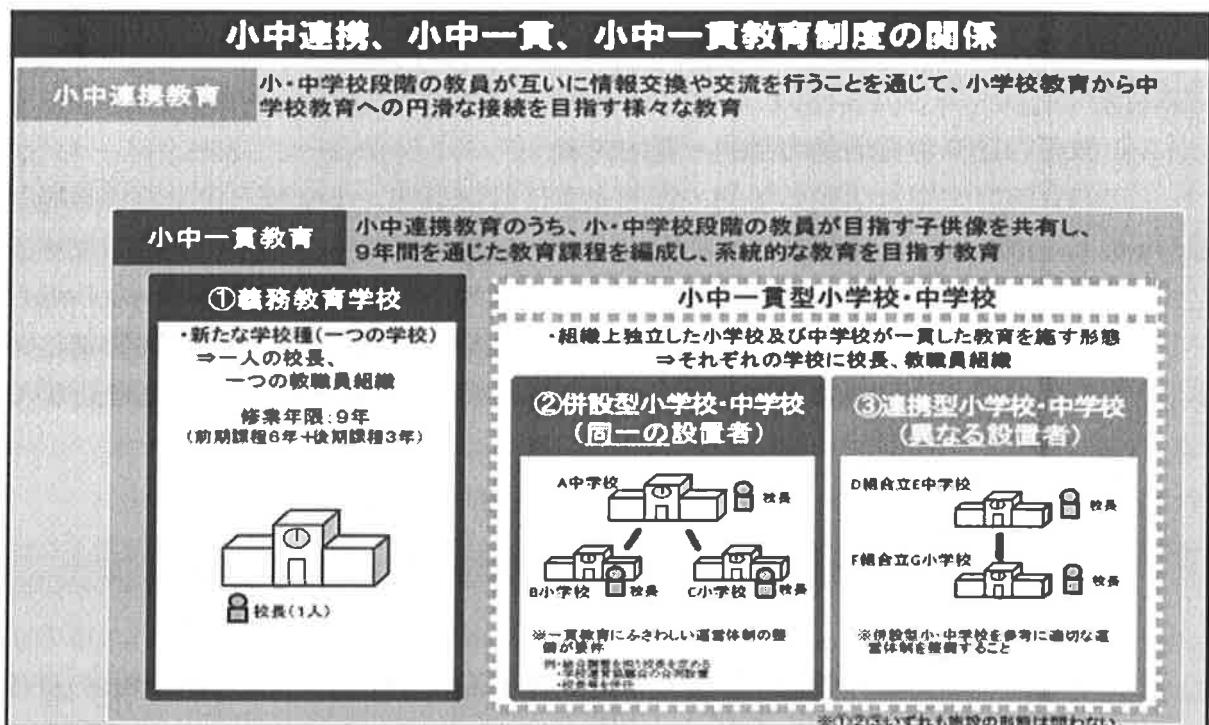
文部科学省では、「小中連携教育」と「小中一貫教育」について、以下のように定義している。

小中連携教育： 小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育： 小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

平成 26 年 6 月 23 日付 文部科学省「小中一貫教育についての実態調査」より

小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、環境の変化に十分対応できない子や不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（いわゆる「中1ギャップ」又は「小中ギャップ」）に直面し、小学校から中学校への接続を円滑にする必要性を認識し、小中連携教育に取り組み始めたケースが見られるようになってきている。



平成 26 年 6 月 23 日付 文部科学省「小中一貫教育についての実態調査」より

また、小中一貫教育については、10数年以上にわたる研究開発校等における取組を通じて、一定の成果が報告されている。一方、小学校と中学校が別々の学校制度として設計されていることによる様々な限界を超えて、一貫した取組を一層深化、高度化させる等の観点から、学校制度として法制化すべきとの要望が寄せられたところである。

こうしたことを踏まえ、国においては、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立し、平成28年4月1日に施行された。

小中連携・一貫教育が求められる背景としては、以下のような5つの側面が考えられる。

(1) 義務教育の目的・目標

子どもたちは小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間の中で、日々の学習を積み上げて成長していく。その際、「小学校低学年の教員は、中学校での学習や子どもたちが中学校を卒業するときの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているか」「中学校の教員は、小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて今の子どもたちの姿があるのかを知った上で指導に当たっているのか」といった問い合わせ、子どもたちの課題に応じた対応を模索する中で、小・中学校での連携の重要性が増してきた。

このような状況の中、小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、各地域の実情に応じた小中連携・一貫教育の実践が増加してきた側面がある。

(2) 教育内容や学習活動の量的・質的充実

教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応して、小学校と中学校の教職員が連携して、例えば、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容について義務教育9年間の長期的なスパンに立ったきめ細かな指導など、学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増してきた。各地域や学校の実情に応じた形で小中連携・一貫教育の推進が図られている背景には、こうした取組を行いやすくするためという側面がある。

(3) 発達の早期化等に関わる現象

小中一貫教育の導入に合わせ、全国には現行の6-3制とは異なる学年段階の区切り（例：4-3-2、5-4等）を設けている取組が相当数見られる。このような取組が必要とされる背景の一つとして、小学校高学年段階における子どもの身体的発達の早期化が指摘されている。

また、児童生徒が様々な成長の段階に適切に対応する等の観点から、6-3制の大きな枠組みを維持しつつも、4-3-2や5-4のように、学校段階を超えた学年段

階の区切りを柔軟に設けた上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑化させたり、教育活動を充実させたりすることの有効性が指摘され、こうした取組を容易にする枠組みとして小中連携・一貫教育が広がりを見せたという側面がある。

(4) いわゆる「中1ギャップ」又は「小中ギャップ」

小中連携教育や小中一貫教育が取り組まれてきた理由の中で、最も広範に指摘されているものは、子どもたちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象への効果的な対応の必要性である。

小学校から中学校への進学に際して、生徒が体験する段差（小中のギャップ）の大きさに配慮し、その間の接続をより円滑なものとするために、「意図的な移行期間」を設けた教育課程の編成や学習指導・生徒指導上の工夫を行う取組が広まっている。

こうした取組を行いやすくする観点から小中連携・一貫教育の枠組みが求められている側面がある。

(5) 社会性育成機能の強化の必要性

地域コミュニティの衰退、三世代同居の減少、共働き世帯や一人親家庭の増加といった様々な背景の中で、大人と子どものコミュニケーションが減るなど、子どもの社会性を育む環境が大きく変化しているとの指摘がある。そのため、子どもたちの集団教育の場である学校の役割への期待が相対的に大きくなっている。

その一方、少子化等に伴って学校自体が小規模化し、クラス替えができない規模の学校や多様な教職員集団からの指導を受けられない規模の学校が見られるようになってきている。

こうした背景から、小中連携・一貫教育を進めることで、多様な異年齢交流の活発化や多様な教員が児童生徒に関わる体制の確保、中学校区を単位とした地域の活性化による地域の教育力の強化などにより、学校教育活動の充実を図ることへのニーズが高まっていることも、小中連携・一貫教育の推進が広がっている背景の一つと言える。

4 本市の現状について

(1) 本市の継続的な教育課題

本市の継続的な教育課題として、「いじめ・不登校対策の充実」「学力・体力の向上」「教職員の資質向上」の3点が挙げられる。

① いじめ・不登校対策の充実

いじめの認知件数・不登校児童生徒数が小学校6年生から中学校になったときに増加する傾向が見られる。再発・未然防止の徹底に当たっては、教員がしっかりと子どもと向き合い、小さな兆候でも見落とさずに、学校全体で情報を共有し、組織として的確に対応することが重要である。さらに、対応に当たっては、家庭や地域からも生徒指導に係る情報を提供してもらったり、子どもの取組を認めてもらったりするなど、学校と家庭、地域が一体となって取り組むことが求められている。

② 学力・体力の向上

仙台市標準学力検査の結果では、6～7割の児童生徒が目標値を上回るなど概ね良好な傾向を示しているものの、基礎的知識の定着が不十分な児童生徒も少なくはない。より効果的な指導を行うためには、小・中学校間の系統性・連続性を踏まえることが大切である。

体力向上については、昭和60年頃から子どもたちの体力・運動能力が長期的な低下傾向にあるとともに、骨折率が増加するなど、体をコントロールする能力の低下も指摘されている。体の発達が著しい幼児期や小学校低学年から運動の日常化を図る環境づくりが必要であり、小・中学校間で連携し、運動機会の創出や運動時間の確保に努めることが必要となる。

③ 教職員の資質向上

本市においても、教員の大量退職による教員の若年化が進行している。こうした世代交代に伴い、若手教員を指導する中堅教員（ミドルリーダー層）の指導力も今まで以上に必要とされている。

また、社会の急激な変化に伴い学校現場における課題も複雑化・多様化しており、このような状況に対応する力を身に付けるために、教職員一人一人が自己研さんに努めるとともに学校種を超えた学び合いにより、学習指導や生徒指導等の資質・能力の向上に努めることが求められる。

(2) 「学びの連携」の経過と現状

本市では、幼保小連携及び「9年間で育む子ども像」についての共通理解の下、指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る小中連携（縦のつながり）と、学校・地域・家庭が一体となって豊かな学びの環境を創造する地域連携（横のつながり）を通して、社会的自立の基礎を身に付けた、たくましい子どもの育成を図ることを目的として、「学びの連携」を推進している。

平成 23～27 年度には、小中連携・地域連携の先行モデルを構築するため、8 中学校区 23 校が「中学校区・学びの連携モデル事業」に取り組み、実践と検証を重ねてきた。最終年度の平成 27 年度には、「学びの連携フォーラム 2015」を開催し、各モデル中学校区の実践発表を基に、今後のよりよい小学校と中学校の接続・連携の在り方をともに考える機会とした。

学びの連携モデル校における仙台市生活・学習状況調査の結果では、モデル事業終了後の平成 28 年度は、連携を開始した平成 23 年度に比べ、学習意欲や規範意識、自己肯定感、夢・目標、あいさつなどの項目において、数値を上回っている。また、学力向上の面でも、成果を上げているモデル校も多い。

学びの連携モデル校 8 中学校区 23 校における仙台市生活・学習状況調査

H23 年度（事業開始前）と H28 年度（終了後）の結果について

将来の可能性を広げるため、勉強を頑張っている

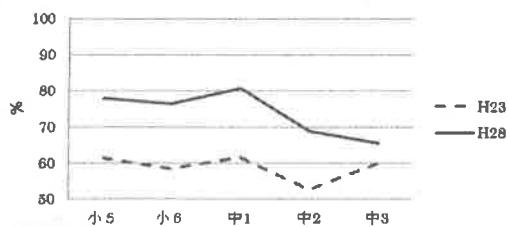


図 1 学習意欲

学校のきまりを守っている

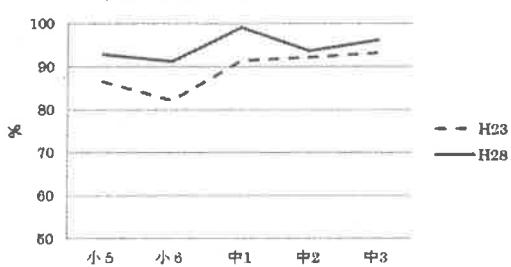


図 2 規範意識

自分には、よいところがあると思う

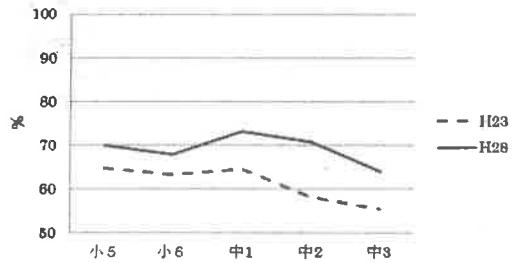


図 3 自己肯定感

将来の夢や目標を持っている

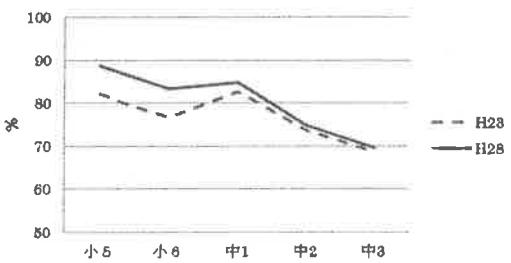


図 4 夢・目標

地域で知っている人に会った時は、あいさつしている

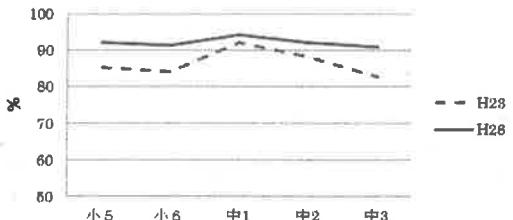


図 5 あいさつ

このように、5 年間のモデル事業によって、小・中学校で連携することはいわゆる「中 1 ギャップ」又は「小中ギャップ」や学習習慣や学習・生活規律の定着等の面で、児童生徒の成長に大きな効果があることが見えてきた。

このモデル事業を踏まえ、平成28年度より全市63中学校区で「学びの連携」の実践を行ってきている。小中連携活動回数（図6）は年々増加傾向にある。しかし、各中学校区で児童生徒の課題を把握し、

「9年間で育む子ども像」を設定している学校は半数程度であることが現状として見えてきている（図7）。

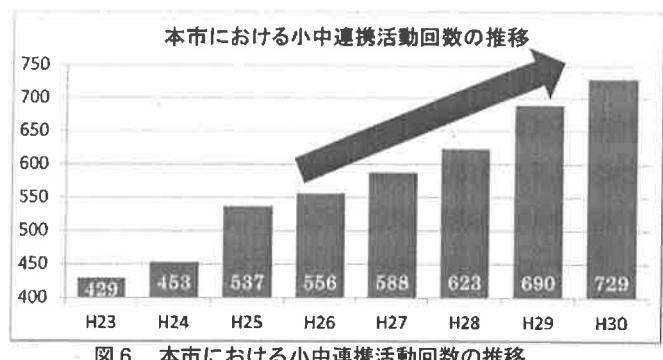
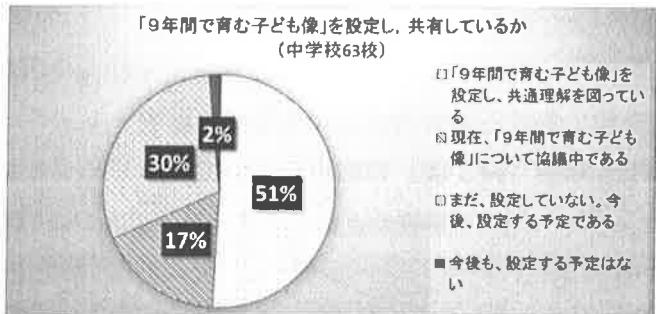


図6 本市における小中連携活動回数の推移

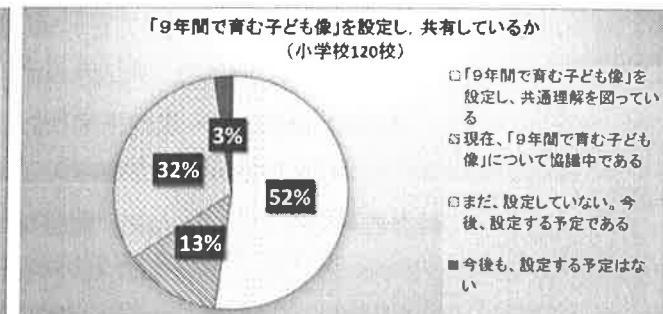


図7 「9年間で育む子ども像」を設定し、共有しているか（中学校・小学校）

また、平成30年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査の結果（表1）によると、本市の「学校種間の連携」は前年度の数値を上回っているものの、全国と比較すると10ポイント程度下回っている項目も見られる。

平成30年度仙台市立小・中学校における小中連携についての実態調査によると、「小中連携」の成果としては（図8・9・10）、「学習規律の定着が進んだ」67%、「学習習慣の定着が進んだ」63%など、学習面での成果が見られる。また、「中1ギャップの緩和につながった」95%、「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」95%、「生活規律・規範意識の定着が進んだ」73%であり、生徒指導面でも成果が見られることから、概ね小中連携活動が、小学校から中学校への接続部分で子どもにとって有効に働いていることがうかがわれる。また、「小・中学校の教員間で協力して指導に当たる意識が高まった」は83%、「小・中学校の教員

#	質問事項	上段：平成30年度		中段：平成29年度			
		小学校	中学校	仙台市	全国	差	
1	学校では、前年度までに、近隣等の中学校・小学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する取組を行いましたか	54.2 42.5 +11.7	63.1 51.3 +11.8	-8.9 -8.8 -	57.8 39.7 +18.1	69.2 58.2 +11.0	-11.4 -18.5 -
2	平成29年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の中学校・小学校と成果や課題を共有しましたか	60.8 54.2 +6.6	63.3 53.0 +10.3	-2.5 +1.2 -	65.6 46.0 +19.6	64.0 56.8 +7.2	+1.6 -10.8 -
3	学校では、前年度までに、近隣等の中学校・小学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか	57.5 51.7 +5.8	69.5 65.6 +3.9	-12.0 -13.9 -	65.6 57.1 +8.5	76.5 74.8 +1.7	-10.9 -17.7 -

表1 平成30年度 全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査

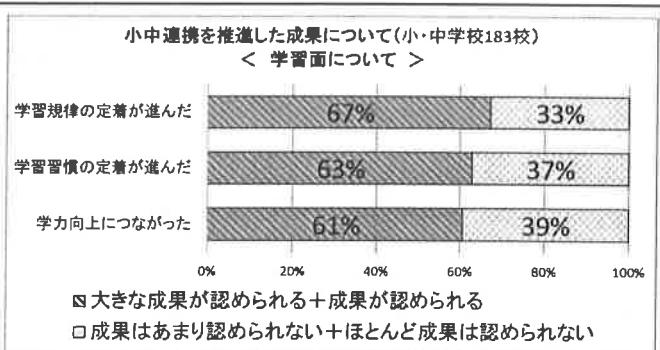


図8 小中連携を推進した成果<学習面について>

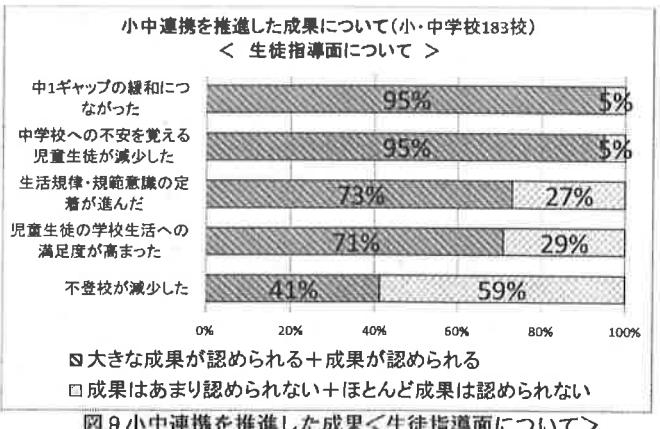


図9 小中連携を推進した成果<生徒指導面について>

間で互いの良さを取り入れる意識が高まつた」79%となっており、異校種間での教員間の交流が増加傾向にあるなど、教員にとっても相互理解の促進による教育効果の向上が期待される結果となっている。

小中連携教育を推進する上での課題としては(図11)、「連携の在り方などについて、教職員間で話し合う時間が無い」が84%、「多忙化が懸念される」が76%と高い値となっている。学校の実情としては、小中連携教育の推進の必要性とともに、児童生徒への成果も感じてはいるものの、推進には大きな負担を感じていることがうかがえる結果となっている。

負担感の原因となっているものは、学校間の移動距離や小・中学校間の時程の違いといった物理的な面と発達段階の異なる子どもたちを指導することからくる指導観の相違といった精神的な面が考えられる。また、小・中学校での授業参観や授業検討会、研修会は増加傾向にあるものの、児童の中学校へのハードルを下げるにつながる中学校教員による小学校での授業等の「乗り入れ授業」については、積極的な姿勢が見えてきていません。生徒指導面での連携では、教員により小中連絡会・情報交換会はほとんどの学校で行われているが、いじめ・不登校対策での連携は多くはない。一步進んだ形の小中連携に向けて、そのねらいと期待される効果を教職員で共通理解を図ることが、重要なポイントとなると考える。

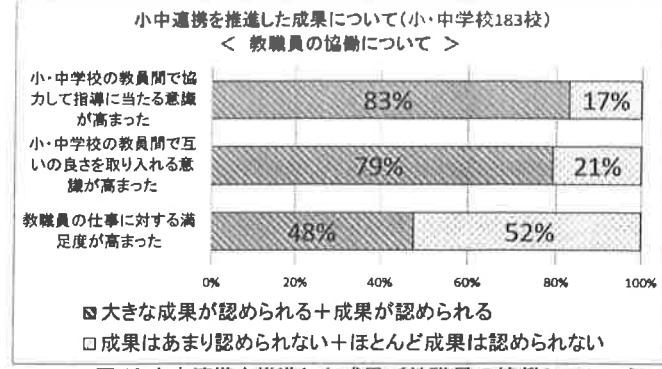


図10 小中連携を推進した成果<教職員の協働について>

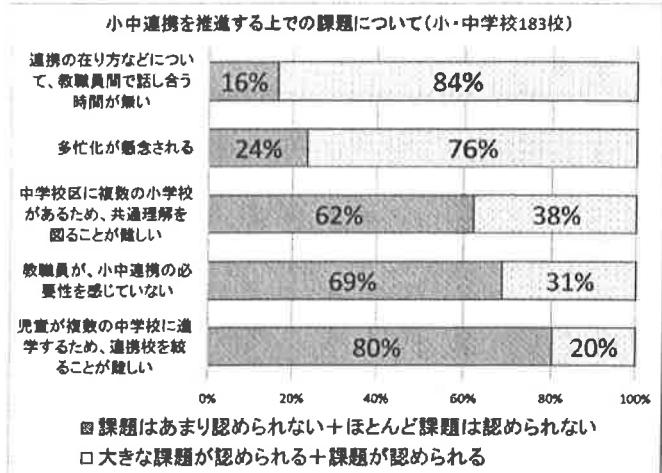


図11 小中連携を推進する上での課題

5 調査研究委員会での調査事項等について

(1) 観察報告

本調査研究委員会では、2校の義務教育学校と1校の中学校併設型小学校、小中一貫教育サミットの観察を行った。観察を通して、小中一貫校において小中一貫教育の効果を最大限に生かすためには、小・中学校全ての教員が、子どもたち一人一人の成長を感じができるような規模で、異年齢交流が日常的に行われるような校舎一体型の小中一貫校が理想であると考える。

観察1

横浜市立義務教育学校霧が丘学園（観察日：平成29年10月23日）

1. 学校概要（平成29年5月1日時点）

- ・児童生徒数：950名
(小学部619名、中学部331名)
- ・学級数
：小学部（普通18学級、特支4学級）
中学部（普通9学級、特支2学級）
- ・管理職
：校長1名、准校長1名、副校長2名
- ・所在地
：小学部 横浜市緑区霧が丘4-3
中学部 横浜市緑区霧が丘4-4
- ・開校
：H22より小中一貫教育を推進
H28 義務教育学校として開校



2. 小中一貫教育の取組概要

①小中一貫教育のねらい

- ・「継ぎ目のない9年間の義務教育」の実現のため
に、すべての教員が協働して学校のあらゆる機能やシステムを児童・生徒のために工夫する。
- ・人との関わり合いを大切にした教育を推進し、豊かな人間性をもった児童・生徒を育てる。

②施設・形態

- ・施設併設型（北校舎と南校舎は、約30mの渡り廊下でつながっている）
- ・北校舎に第1～6学年の小学部（前期課程）、南校舎に第7～9学年の中学部（後期課程）を設定している。
- ・両学舎ともにグラウンド、体育館等の設備を活用でき、部活動ではすべての施設を活用できる。

③教職員体制

- ・校長1名、准校長1名、副校長2名
・教職員61名（小学部36名、中学部25名）
- ・加配教員は1名ずつ
・全教員に兼務発令

④教育課程・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- ・理数教育の重視
・表現力の向上
・新教科の設置なし
- ・コミュニケーションの基礎となる国語、読書、話合い活動及びICTの活用を重視している。
- ・区切り6-3制、6年生は前期課程修了式、9年生は卒業式を実施している。

⑤教科担任制・教員の相互乗り入れ

- ・一部高学年教科担任制を実施（体育、社会、理科）している。
- ・中学部の教員が体育、音楽、算数の3教科で乗り入れ授業を実施、社会では一部単元で乗り入れを検討している。教員同士の積極的な姿勢が見えてきている。

⑥児童生徒の異学年交流

- ・1～9年生の縦割り交流学習を年10回実施（朝の20分間を活用）している。
- ・年1回の縦割り給食を実施（横浜市では小学校は給食、中学校は弁当）している。
- ・校舎は分かれているが、同じ敷地内で生活しているため、自然な異学年交流が行われている。

⑦その他

- ・部活動は6年生の11月から入部可能、全職員で指導に当たっている。
- ・PTA組織は、小学部、中学部にそれぞれ設置している。
- ・地域コミュニティは強く、様々な面で支援・協力を得ている。学校支援コーディネーターを活用している。

視察2

横浜市立高田小学校（中学校併設型小学校）

（視察日：平成29年10月23日）

1. 学校概要（平成29年5月1日時点）

- ・児童生徒数・学級数：2小1中
高田中学校 329名（普通9学級、特支3学級）
高田小学校 437名（普通15学級、特支3学級）
高田東小学校 367名（普通12学級、特支2学級）
- ・管理職：校長各校1名、副校長各校1名
- ・所在地：高田中 港北区高田町2439
- ・所在地：高田小 港北区高田町1774
- ・所在地：高田東小 港北区高田東2-33-1
- ・開校：H22より小中一貫教育を推進
H29 中学校併設型小学校となる



2. 小中一貫教育の取組概要

①小中一貫教育のねらい

- ・9年間で育てる子ども像
 - 自らすすんで学び続ける子
 - 仲間と協力してよりよい社会の実現を目指す子

②施設・形態

- ・施設分離型（2小1中、高田小は高田中と隣接しているが、高田東小は500mの隔たりがある。）

③教職員体制

- ・各校に校長1名、副校長1名
- ・3校すべての教員に兼務発令している。
- ・3校に1名の教員が加配され、中学校に在籍し、小中一貫コーディネーターとして活動している。
- ・3人会議（月1回、3校長）、12人会議（年6回、3校長、3副校長、3教務主任、3研究主任）、90人会議（年1回、3校全職員）、合同教科主任会（年2回）を実施している。

④教育課程・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- ・「コミュニケーション能力を高める」ために新教科の設置を検討中している。
- ・新教育学習指導要領の小学校完全実施になる2020年度を見据え、小中一貫カリキュラムの編成を予定している。
- ・区切り6-3制の継続
- ・3校それぞれのよさを生かした取組の継承をしている。

⑤教科担任制・教員の相互乗り入れ

- ・教科担任制（音楽、家庭、図工、算数、理科、社会、外国語）を実施している。
- ・小学校4・5・6年の算数で少人数指導を実施している。
- ・中学校籍の小中一貫教育コーディネーターが週に1～2回小学校に勤務し、算数の乗り入れ授業を実施している。

⑥児童生徒の異学年交流

- ・児童生徒交流日を設定し、異年齢交流を実施している。

⑦その他

- ・部活動は中学生のみ実施している。・PTA組織は、2小学校、1中学校にそれぞれ設置している。
- ・学校支援コーディネーター制度を活用し、地域が学校を支援するシステムを構築しており、協力体制は良好である。
- ・3校合同の学校運営協議会を年4回開催している。

視察3

名取市立閑上小中学校（義務教育学校）

（視察日：平成30年7月12日）

1. 学校概要（平成30年5月1日時点）

- ・児童生徒数：146名（前期74名、中期41名、後期25名、内・特別支援6名）
- ・学級数：各学年1学級（普通9学級）
特別支援学級（知的1学級、情緒1学級）
全11学級
- ・管理職：校長1名、副校長1名、教頭2名
- ・所在地：名取市閑上字佛文寺27W36-1街区1画地
- ・開校：H30.4月より義務教育学校として開校



2. 小中一貫教育の取組概要

①小中一貫教育のねらい

- ・義務教育9年間を見通して、未来を創造し、生き抜く力を身に付けた児童生徒を育て、児童生徒の心に寄り添いながら、児童生徒と教師がともに活動する学校づくりを目指し、魅力あふれる小中一貫教育を行う。
- ・未来を創造し、生き抜く力を身に付け、「知・特・体」の調和のとれた児童生徒の育成を学校教育目標とする。

②施設・形態

- ・施設一体型

- ・H23.3.11 東日本大震災で被災したため、防災拠点としての学校と位置付け、施設一体型として新築した。

③教職員体制

- ・校長1名、副校長1名、教頭2名、主幹教諭2名、養護教諭2名・教職員28名
- ・加配教員は6名（内・統合加配1名、震災復興加配5名）

④教育課程・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- ・教育課程の入れ替えなし・郷土学習を通して生き方を学ぶ「閑上学」を新教科として設置している。

- ・小・中学校の教職員の協働によるきめ細かな実態把握と情報共有による個別指導の充実を図っている。
- ・区切り 4－3－2 制（発達段階の配慮した滑らかな接続）を行っている。
- ・4年生は1／2成人式、7年生は立志式、9年生が卒業式を行っている。

⑤教科担任制・教員の相互乗り入れ

- ・中期 5年生から一部教科担任制を導入している。
- ・中学校システムへのスムーズな移行を目指し、中学校教員による専門的な指導（理科、外国語、図工、音楽、家庭等）を展開している。

⑥児童生徒の異学年交流

- ・日常的な異年齢交流（学年部ごとに同じ階で教室が隣接、ランチルームで一斉給食）を実施している。
- ・9年生が1年生の手を引いて、入学式を行っている。

⑦その他

- ・通学区域は名取市全域（全校生徒 146 名の内、55 名が区域外通学）である。
- ・部活動は5・6年生が体験入部を年3回、2か月ずつ実施している。
- ・PTA組織は小・中学校で1つ、会長1名、副会長は前期・中期・後期各1名ずつ選出している。
- ・地域の方々の協力体制は強く、区域外から通学している児童生徒に対しても、好意的に接している。

視察 4

小中一貫教育全国サミット in 京都 (視察日：平成 30 年 1 月 25 日)

1. 京都市の小中一貫教育について

京都市では、小学校・中学校の学びと育ちを義務教育 9 年間の連続性の下で捉え直し、計画的・系統的な一貫教育を地域と一体となって行っている。全ての子どもたちの個性・能力を引き出していくため、平成 23 年度から全ての中学校区において、それぞれの学校や校区の状況に応じた小中一貫教育を実施し、小中 9 年間での学力向上及び「中 1 ギャップ」の解消等に成果をあげている。平成 28 年 3 月には「京都市の小中一貫教育ガイドライン」を策定し、その実践を通して、小中一貫教育の更なる充実に取り組んでいる。

5 つの 視 点	
1	小中一貫教育目標設定
2	教育課程・指導形態の工夫・改善
3	教育活動の連続性の確保
4	教職員間の連携・協働
5	家庭・地域との連携・協力

5 つの 実 践	
1	小中一貫教育構想図の作成
2	学びの約束・ルールを設定
3	小・中学校教職員の連携
4	学校評価による検証・改善
5	保護者・地域への周知

2. 京都御池中学校ブロック【京都市】 研究協議会より

- ・「読解科」という新教科を設置し、課題設定力・情報活用力・記述力・コミュニケーション力を育てる。
- ・区切りは、基盤の 5 年と伸長期の 4 年の 5－4 制とし、特に 6・7 年を学びの充実期としている。
- ・1～5 年生が小学校校舎、6～9 年生が中学校校舎で学校生活を送り、小学校では 5 年生がリーダーとなっている。
- ・小中一貫教育の効果として、中 1 ギャップの軽減、小中教員の意識向上、生徒指導体制の整備、小中での児童生徒データの共有が成果としてあげられ、教職員の負担増、小学校で 6 年生のリーダーが不在等、新教育課程の難しさがある。

- ・他の中学校区では、進学先が複数となる小学校の中学校との連携の在り方が課題となっている。

3. 分科会より

「複雑な通学区域を抱える中学校区における小中一貫教育」八潮市教育委員会【埼玉県】

- ・基礎学力の低迷、不登校児童生徒の増加、問題行動の増加が喫緊の課題となり、施設分離のまま、市内5ブロックの小中一貫教育を実施した。すべてが複雑な通学区域を抱えている。
- ・市全体で研究主題を統一し、推進の中核として5つの部会を設置した。全教員の25%が所属し、教員からのボトムアップの施策としたため、施策の浸透が図りやすい利点がある。
- ・成果として、児童生徒の不安解消に効果があり、不登校児童生徒が減少した。また、基礎学力の向上にも効果があり、保護者的小中一貫教育への認知度が高まった。全市で共通指導・共通行動を行ったことが効果を上げる鍵となった。

4. 全体会パネルディスカッションから

「子どもたちの可能性を最大限に伸ばす義務教育9年間への更なる挑戦」

パネリスト

京都産業大学 教授 西川 信廣氏
京都教育大学 教授 元京都市立開晴小・中学校 校長 初田 幸隆氏
京都市立京都御池中学校 学校運営協議会副会長・PTA副会長 長屋 博久氏
京都大原三千院 門主 堀澤 祖開氏
京都市教育委員会 指導部長 佐藤 卓也氏

- ・目指す子ども像の設定、教育課程の編成、保護者や地域の理解を得ることが課題である。
- ・学校統合の課題と小中接続の課題が混在していたが、統合に関する課題を優先させ、校長からのトップダウンで進め、安定したところで、接続に関する課題を教員からのボトムアップ型で対応した。
- ・関西風に言えば「しんどい子どもを真ん中にした分かる授業づくり」が肝である。
- ・小中一貫教育を導入することで、教員の意識改革を行い、教科指導の専門性を高める。
- ・実効性のあるチーム学校の構築のために、地域にどこまで任せるか学校・保護者・地域の役割分担が重要である。

(2) 調査報告

・指定都市に対する小・中学校の接続・連携に関する状況調査について

平成30年4月末から5月末にかけて、指定都市に対し、以下の3点を目的として、「小・中学校の接続・連携に関する状況調査」（資料編 p.1）を実施した。

- ① 小中連携教育及び小中一貫教育の導入状況を確認すること。
- ② 小中一貫校や義務教育学校の設置状況を確認すること。
- ③ 小中一貫教育の成果と課題を確認すること。

○小中連携教育、小中一貫教育の導入状況について

平成30年5月現在、小中連携教育を推進しているのは17都市、そのうち16都市が市内全小・中学校で小中連携教育を実施している（資料編 p.7）。また、小中一貫教育を推進しているのは10都市、そのうち6都市が全小・中学校で小中一貫教育を実施している。残りの4都市が一部の学校で実施している。3都市は小中

連携教育の延長に小中一貫教育があるという考え方から、全小・中学校で小中連携教育と小中一貫教育を併せて実施しているとの報告があった。

各都市の小中一貫教育への今後の方向性としては、2都市が導入を決定しており、5都市が検討中である。特に静岡市は、2022年（平成34年度）全市小・中学校への導入に向け準備を進めているとの報告がある。また、3都市は現時点では小中一貫教育の導入を考えていないとの回答であった。

○小中一貫校の設置状況について

今回の調査では、文部科学省で定義されている「義務教育学校」と「併設型小・中学校」の設置校数についても報告を得ている。平成30年4月現在、義務教育学校は3都市に9校設置されている（横浜市に2校、京都市に6校、神戸市に1校）。併設型小・中学校は4都市に14件の設置状況である（千葉市に5件、川崎市に1件、大阪市に6件、堺市に2件）。指定都市20都市に小・中学校は4,273校ある。そのうち、義務教育学校が9校なので、全体の0.21%、併設型の小・中学校14校で0.33%となっており、現時点としてはそれほど多くはないと言える（資料編p.6）。

本調査から、指定都市によって、小中一貫教育の捉え方が異なり、義務教育9年間を見通した小中一貫カリキュラムを自治体として設定し、各中学校区の実情に合わせて見通し・修正を行うことで、小中一貫校として位置付けている例も見られた。

○小中一貫教育導入による期待される効果と課題について

本調査では、小中一貫教育のこれまでの取組の成果について（資料編p.10,4-6），小中一貫教育を推進している10都市のうち、8都市が「成果が認められる」と回答し、各市とも一定の成果が見られたものと捉えられる（他の2都市に関しては、未回答）。

具体的には、以下の内容について成果が認められたとしている。

学習指導について、「学習習慣の定着が進んだ」「学習規律・生活規律の定着が進んだ」の項目で成果が認められるが、「学力検査の結果が向上した」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が向上した」の項目では、はっきりとした成果が見られない（資料編p.11,4-7-1）。

生徒指導面等について、「児童生徒の自己肯定感が高まった」「上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった」「児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた」の項目で成果が認められるが、「不登校が減少した」の項目ではあまり成果が見られない（資料編p.11,4-7-2）。

教職員の資質向上について、「小・中学校共通で実践する取組が増えた」「小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった」や「……の意識が高まった」の項目では、大きな成果が見られるが、「教職員の仕事に対する満足度が高まった」の項目では大きな成果は見られない（資料編p.12,4-7-3）。

小中一貫教育のこれまでの取組の課題については、「課題が認められる」が5都市、「課題はあまり認められない」が3都市である（2都市は未回答）（資料編 p. 13, 4-8）。

具体的には、以下の内容について課題が認められたとしている。

学習指導、生徒指導等について、「9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発」「年間行事予定の調整・共通化」については、課題が見られる（資料編 p. 13, 4-9-1）。

教職員の負担等について、「小中の教職員間での打合せ時間の確保」「小中合同の研修時間の確保」等の時間の確保に係る内容や「教職員の負担感・多忙感の解消」「成果や課題の分析・評価方法の確立」に課題が見られた（資料編 p. 14, 4-9-2）。

6 提言内容

提言 1 「小中一貫教育の視点」を生かした小中連携について

本市では、「9年間で育む子ども像」についての共通理解の下、指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る小中連携（縦のつながり）と、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造する地域連携（横のつながり）を通して、社会的自立の基礎を身に付けた、たくましい子どもの育成を図ることを目的に「学びの連携」の充実を図っている。

本調査研究委員会では、これまで取り組んできた小中連携教育を、より深め、高度化させる視点について検討を重ねてきた。以下、本調査研究委員会において、一步進んだ形の「学びの連携」していくための視点について提言することとする。

なお、これまでの調査研究委員会の中で、「小中連携教育を、これまで以上に推進するためには、小・中学校間において義務教育9年間で育む子ども像を踏まえた教育課程の編成にも踏み込むという、小中一貫教育の考え方を取り入れていくことが有効である」という意見が出されており、小中連携教育を深化、高度化するための小中一貫教育の導入という視点も入れることとする。

(1) 系統性・継続性を生かした取組について

i 「9年間で育む子ども像」の共通理解

- 「学びの連携」の一層の推進を図るために、小・中学校の全教職員が、中学校区の児童生徒の現状を把握、課題を共有し、併せて、地域の願いを踏まえ、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」「どんな姿に育ってほしいか」という観点から、「9年間で育む子ども像」を中学校区として、設定することが重要である。
- P T Aや学校支援地域本部における地域教育協議会^{*1}、学校関係者評価委員会、地域住民等との懇談会等、小・中学校にとどまらず、地域を巻き込んで、「地域とともに歩む」学校という観点から、「9年間で育む子ども像」に対して、地域住民等ともビジョン、目標を共有し、「地域で育つ子ども」という視点を持つことが必要である。

*1 地域教育協議会：地域教育協議会は、学校の状況等の情報を共有した上で、学校支援地域本部の活動内容や運営方針について話し合う協議体であり、また、子どもに関わる情報交換の場にもなっている。

メンバー構成は、地域の状況に応じて、町内会関係者、民生委員児童委員、地域関連団体関係者、P T A代表、社会学級生、市民センター職員、近隣校代表、スーパーバイザー、校長・教頭・地域連携担当教員等で構成されている。

(事例紹介)

富沢小学校区 学校支援地域本部「リンク！とみざわ」は、子どもたちの豊かな体験活動の創出と地域住民の豊富な経験を活かす場を提供するとともに地域・家庭の教育力の向上を目指して、学校・地域が一体となって児童・教員を支援する活動を行っている。「リンク！とみざわ」では、学校支援地域本部の協議機関として地域教育協議会を置き、会の運営方針や活動に対して、指導・助言を与えていた。

構成メンバーは、小学校区の町内会長、PTA会長ならびに本部役員代表、校長・教頭、教員代表、その他、児童館長、市民センター館長、みまもり隊、おやじの会会長、土曜図書館開放代表など、地域の様々な方々で構成されている。

ii 系統性・継続性を生かした教育課程、カリキュラムの作成

- カリキュラム・マネジメントの観点から、9年間を見通した系統性に配慮した指導計画を作成し、改善を図っていく必要がある。小学校の教員が、今行っている学習が中学校のどこにつながるかを見通した指導を行うことや、中学校の教員がこれから指導する内容が、小学校でどこまで学習しているのかを理解した上で指導を行うことで、子どもたちが見通しを持って学習することができるようになり、学ぶ意義を理解し、学習意欲の向上につながると考えられる。
- 社会に開かれた教育課程の具現化に向け、子どもの15歳の姿（義務教育9年間で育む子ども像）を学校のみならず、保護者、地域住民と共有化し、地域の教育的資源等を積極的に取り入れながら、地域総ぐるみで子どもを育む体制づくりを構築することが必要である。
- 例えば、9年間で育む子ども像として社会的自立を掲げた場合、中学校区の学校間で「仙台自分づくり教育」を核としたカリキュラムを作ることが考えられる。社会的・職業的自立を目指すために、職場体験活動やスクーデントシティー、ファイナンスパークでの学習等、仙台自分づくり教育を通して、様々な職業の価値や働く意義について理解させるなど、9年間を見通した学びをつなげていくことが重要である。

iii 小・中学校の接続

- 小・中学校の教職員の文化の違い（小・中学校段階の差異^{*2}）が見えてきている現状がある。中学校区において、小中合同の研修会等を行うなど、双方の教員が「顔の見える関係」をつくるところから始め、9年間を見通した子どもの育成のために、互いの違いを理解し、歩み寄り、子どもの状況について共通理解を図り、連続した一貫性のある指導を行う体制を構築することが必要である。

*2 小・中学校段階の差異：①指導体制の違い（小学校：学級担任制／中学校：教科担任制），②指導方法の違い（小学校：小学生の発達段階を踏まえた日常生活に根ざした比較的きめ細かな指導／中学校：中学生の発達段階を踏まえた比較的抽象度の高い内容を含めた指導），③家庭学習の違い（小学校：宿題の教科間の調整がなされやすい／中学校：宿題の教科間での調整がなされないことが多い、部活動その他で時間に追われる、進路選択を念頭に置いたストレスが高まる），④評価方法の違い（小学校：定期試験は実施されない／中学校：定期試験が実施され、小学校よりもテストに向けた計画的な学習が必要となる），⑤生徒指導の手法の違い（中学校では思春期を迎える生徒を指導することもあり、小学校と比較して規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向），⑥部活動の有無（中学校から部活動が始まり、放課後や休日の活動を行う機会も増える、先輩・後輩の上下関係が人間関係に占める割合が高まる）

（「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」平成28年12月文部科学省より）

- 子どもたちが、成長する上で、適度なギャップを乗り越える体験は必要なことである。本調査研究委員会においては、小学校から中学校に進学することで、例えば、私服から制服になること、校舎が変わること等、新しい環境の中で学び始めることは、子どもたちにとって「よい仕切り直し」になっており、小学校6年生の児童からは「中学校に行ったら部活も勉強もがんばる」といった声が多く聞かれている。また、生活・学習状況調査における「自分の夢をかなえるために、たくさん勉強する」や「自分が世の中の役に立てるように、勉強をがんばる」「自分には、良いところがあると思う」「自分には可能性があると思う」などの項目で、中学校1年生の数値は小学校6年生と比較すると、大きく伸びていることから、子どもたちは大きな希望を持って中学校に入学していることがうかがえる結果となっており、その思いを生かしていくことが重要である。そのため、6-3制の良さを生かしながら、子どもたちが乗り越えられる、適度のギャップを設定し、小中連携を推進していくことが適切である。

（事例紹介）

三条中学校区では、小中合同教職員研修会を実施し、「授業づくり部会」と「自分づくり部会」に分かれ、研修を深めている。授業づくり部会では、模擬授業を行いながら、小・中学校の授業の進め方や考え方の違いを感じ、そこから小・中学校間で互いの良さを認め合う関係が生まれてきている。

また、自分づくり部会では、「探究的な学習を成立させるために身に付けたい力の系統表」を作成し、9年間で育む力を共通理解しながら、先生方も顔の見える関係になっており、互いの良さを理解しながら、連携を深めることで、教育力の向上につながっている。

iv 学年の区切り

- 小学校から中学校に進学することは、子どもたちにとって「よい仕切り直し」となっている。生活・学習状況調査における、自己肯定感や自分の可能性についての項目では、中学校1年生の数値は小学校6年生と比較すると、大きく伸びていることから、小学校での思いをリセットして、子どもたちは大きな希望を持って中学校に入学していることがうかがえる結果となっており、その思いを生かしていくことが重要である。
- 一般的に小学校3・4年生が直面すると言われる「9歳の壁」*3については、本市においてもこの段階でのつまずきが見られる。不登校や長期欠席についても、現象の多くは小学校4～6年生から生じているとも言われ、小学校4・5年生頃に児童にとっての発達上の段差が生じているとの指摘もある。6-3制の大きな枠組みを維持しつつも、学年段階の区切りを柔軟に設定することも求められる。

*3「9歳の壁」：9歳以降の小学校中学年からの時期には、物事をある程度対象化して認識し、対象との間に距離を置いた分析ができるようになるなど、知的な活動においてもより分化した追求が可能となり、また自分のことも客観的にとらえられるようになると言われている一方で、発達の個人差も顕著になることから、一般的にこう呼ばれている。

(2) 学力向上について

i 仙台市標準学力検査等の小中での分析

- 小・中学校の教員が、日々の授業の中で把握している児童生徒の学力の状況に加え、各校の仙台市標準学力検査や全国学力・学習状況調査等の結果から、中学校区の児童生徒の課題を共有し、指導改善に当たるようにするとともに、強みも同時に共有し、その良さをさらに伸長することが大切である。
- 共有した課題の解決に向け、9年間を見通した学力向上対策を話し合い、小・中学校の教員が共通理解を持って学力向上策について、9年間一貫して取り組む体制を構築することは、学力向上に向け有効な手立ての一つである。

ii 学習習慣・規律の共通化

- 9年間を通して、授業の在り方や学習規律・学習習慣について、発達段階を踏まえた一定の共通の方針のもと組織的・継続的に指導に当たることで、無理なく児童生徒に家庭学習の習慣等が身に付くことが期待される。特に、授業の在り方を統一し

たり、学習のルールを共通化したりする取組により、多くの児童生徒が見通しを持って授業に臨みやすいといった効果が期待できる。

- 授業における指導においては、小学校と中学校の教員とが連携して授業研究・授業改善に取り組む中で、小・中学校の授業での指導方法を緩やかに設定していくことが可能となる。特に、小学校の高学年教科担任制を行うことは、子どもたちにとって、緩やかな段差、円滑な接続としての効果が期待される。また、教員にとっては、小・中学校の教科指導の様子を学び合い、教科指導力の向上につながると考える。

(事例紹介)

桜丘中学校区では、学力検査の分析による共通課題の把握及び焦点化を行い、望ましい学習習慣を身に付けさせるため、小・中学校合同で、児童生徒の発達段階に応じた内容や文言を精査し、「学習の約束」「家庭学習の進め方」を作成している。また、「家庭学習の手引き」を作成し、保護者の理解を促すとともに協力体制を構築している。継続的な実践の結果、「予習」や「復習」といった学習習慣の定着に伸びが見られている。

iii 教科担任制

- 教師の専門性を生かした質の高い授業づくりと小学校から中学校への円滑な接続のため、小学校での教科担任制は有効である。その際、立地条件や教員配置等の学校事情によっては、中学校教員が小学校で授業を行う（または、小学校教員が中学校で授業を行う）「乗り入れ授業」を活用し授業交流を行うことにより、中1ギャップ又は小中ギャップの軽減につなげ、小・中学校の教員の交流を図ることを積極的に検討する。
- 小学校においては、児童の実態を踏まえ、教科担任制を積極的に実施し、中学校段階での完全教科担任制に適応しやすくなるようにし、学校段階間のギャップの緩和につなげるようとする。また、学年・学校全体で指導する体制を構築し、児童理解や生徒指導の充実を図る。
- 例えば、小学校において、理科が得意な教員の授業を特定のクラスのみに限定せずに、教科担任制を行うことで、優れた指導法や指導技術を学級・学年を超えて共有することにつなげるようにする。また、小・中学校で「乗り入れ授業」を行うことは、中学校区で指導方法等を共有することにつながる。小・中学校の授業交流を行うことが、授業力を付けることにつながり、教員の資質・能力の向上に結び付くことが期待できる。

(3) 生徒指導について

i 情報の引継ぎ

- 児童生徒への切れ目のない支援のために、児童生徒の状況や家庭環境、学校生活の適応状況等、小・中学校種間での確実な引継ぎは重要である。例えば、配慮を要する子どもの情報等、これまで各学年担当と養護教諭による引継ぎが一般的であったが、中身の濃い、より効果的な引継ぎにしていくためには、生徒指導担当やいじめ対策担当、不登校支援コーディネーター、特別支援コーディネーター等、多角的な視点を踏まえた、きめ細かな情報交換が必要となる。
- 生徒指導上の情報等の引継ぎにおいても、小中連携の第一歩は「互いの違いを認め合うこと」である。その上で、「子どもにとって何が一番大切か」という視点を持って、お互いの立場でできることを、共に考えていく姿勢が大切である（参考：いじめ対応ハンドブック）。

ii 生活習慣・規律の共通化

- 中学校区における児童生徒の課題を把握し、小学校と中学校の学校生活のルールの摺り合わせを行い、9年間を通して一貫した生徒指導を行うことは、子どもたちの望ましい生活習慣の定着につながり、家庭や地域との連携も強くなる。

（事例紹介）

蒲町中学校区では、家庭掲示用の蒲町小スタンダードと蒲町中スタンダードを作成し、生活面、学習面、家庭生活等での約束事を発達段階に即した形でまとめ、家庭に配付している。同じような学習規律、生徒指導を受けた子どもたちが中学校に進学することで、子どもも感心も少なくなり、効果的な指導につながっている。

- 小学校と中学校間で、児童生徒理解や学級づくり、生徒指導の手法に関する互いの手法を見て、良い点を学び合うことは学級経営力・生徒指導力の向上につながると考える。例えば、子ども理解の仕方や話し方、聞き取り方、指導の仕方、教員間での情報共有の方法、家庭への連絡等の対応や学級経営等を互いに見合うことは有効であり、教員間で足並みをそろえ、指導の徹底につながるものと考える。

iii 異年齢交流

- 小中連携には、児童生徒に多様な人との関わりを持たせ、思いやりの心やコミュニケーション力、リーダーシップ等の力を育むというねらいもある。多様な人との関わり、特に児童生徒の縦のつながりとして、意図的・継続的に異年齢交流を多様な

形で行うことで、児童生徒の自己有用感、自己肯定感を高める機会が増えると考える。

- 異年齢交流を通して、中学生が頑張る姿を小学生が見ることで、小学生は「あんなお兄さん、お姉さんになりたい」と、中学生の姿が身近な目標となり、中学生が憧れの存在になる。中学生は小学生の良い手本となることを意識して行動するようになるなど、生徒指導上の効果が期待できる。さらに、このような異年齢間で積極的に交流し合うことは、保護者や地域住民にとっても期待する15歳の理想の姿と重なり、「9年間で育む子ども像」を共に作ろうとする意識につながる。

(事例紹介)

住吉台中学校区では、小学校の体力テストに学校支援地域本部の呼びかけで集まったボランティア126名の中に、中学生ボランティアが89名いる。中学生はそれぞれの種目で、手本を見せたり、記録をしたり、笑顔で声を掛けたりと様々な場面で力を発揮している。小学生は地域のボランティアの方々や中学生に声を掛けられ、意欲的に取り組んでいる。

小学生にとって、中学生は憧れの的であり、「自分が中学生になったら、小学生に教えてあげたい」と強く思い、身近な目標となっている。また、中学生は小学校時代の恩師から「成長したな」と声を掛けられ、照れくさそうに笑顔を見せている。

iv 学区内の危険箇所等の共有

- 小学校と中学校が互いの通学路の安全や不審者等に関する情報などを共有することで、地域の情報がより多く入ってくるようになる。学区内の危険箇所等の情報共有ができ、リスク・マネジメントの効果が期待できる。

(4) 教職員の相互理解について

i 相互理解の促進

- 小・中学校の教職員が、小・中学校の文化の違いを理解しながら、互いの違いを認めつつ、互いの良さを取り入れることで、少しずつ相手の立場を理解し、歩み寄ることで、より教職員の相互理解の促進による教育効果の向上につながる。

(事例紹介)

沖野学園^{*3}では、年3回、小・中学校の教員が、互いの学校を訪問し、普段の授業を見合することで、子どもの様子を把握するようにしている。授業後には、小・中学校の教員が同じテーブルに着いて、授業検討や児童生徒の課題を話し合っている。授業づくりや学級経営、生徒指導等について、共通の課題や互いの良さを学び合うことで教育力の向上につながっている。

*3 沖野学園：沖野中、沖野小、沖野東小の3校で、平成23年度より「中学校区・学びの連携モデル事業」として、小中連携に取り組んでいる。当該校では通称「沖野学園」と呼んでいる。

ii 連携の必要性の実感

- 「小中連携は、目的ではなく、より良い教育を実現するための手段である。」ことを教職員間で共通理解を図ることが重要である。そのためにも、子どもたちの成長を実感できるような仕掛けや連携の意義、良さを見出すことができる仕組みを構築することが必要である。そうすることで、教職員が小中連携の必要性を感じて、積極的に取り組もうとする姿勢が生まれてくる。

(事例紹介)

加茂中学校区では、中学生が校区内の2校の小学校に出向き、職場体験活動についての発表を行っている（本市ではこの形式を鮭方式と呼んでいる）。母校に帰った生徒は、緊張した様子で発表し、小学校の児童もよく知った顔の先輩の話に真剣に耳を傾けている。引率した中学校教員は、小学校からの学びの連携を意識できる絶好の機会となり、小学校での学びの様子を見ることで学習規律などを見直す機会にもなっている。また、小学校教員は、卒業生の発表を見ることで、成長を実感する良い機会となっている。

(5) 地域との連携について

i 地域とともに歩む学校

- 「9年間で育む子ども像」についての共通理解の下、指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る小中連携（縦のつながり）とともに、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造する地域連携（横のつながり）を同時に進めることは、義務教育9年間の教育活動を効果的に展開・充実させる上で、有効なものと考える。本市の学校の教育活動すべての基盤は「地域とともに歩む学校」である。地域の子どもたちを中学校区で育つ子どもとして、小・中学校とともに育てようというのが、仙台ならではの小中連携教育の目指す姿であることを、各校で再認識し、小・中学校の全教員が共有することが重要である。

ii 「地域で育つ子ども」という視点の共有

- 本市の小・中学校、中等教育学校、特別支援学校では、「地域連携担当教員」を校務分掌に位置付けている。地域連携担当教員は、児童生徒や地域の実態を踏まえた校長のビジョンの下、地域連携を推進する役割を担っている。また、学校支援地域本部スーパーバイザー等との連絡調整を行うなど、管理職と共に地域と連携する「学校の窓口」としての役割を担うことが期待される。

(事例紹介)

本市では、小中間の縦の連携では、小中連携担当の教員が位置づけられるケースが見られるが、横のつながりを推進するために、平成20年度より、「地域連携担当教員」として校務分掌に位置付けている。学校によっては、地域連携担当教員を複数配置し、業務が一人に集中しないように配慮したり、経験年数の異なる者を意図的に配置して、ノウハウを受け継いでいくことができるよう工夫したりしているところも見られる。さらに、地域連携の専門性を有す嘱託社会教育主事を地域連携担当教員に活用し、効果を上げている学校もある。

- 小学校の教員は「小学校の児童」、中学校の教員は「中学校の生徒」という視点で子どもたちを見ていることが多い。しかし、保護者や地域住民から見るとすべての子どもたちが「地域で育つ子ども」であり、教職員、保護者、地域住民等から構成される学校を含めた地域社会全体の中で、学び育っていく。9年間を通して、共に義務教育の一環を形成する学校として考えるならば、自分の学校の子どもの視点ではなく、「地域で育つ子ども」の視点を併せて持つことも必要である。
- 地域には小・中学校にとどまらず、町内会やPTA、学校支援地域本部、健全育成会等との懇談会等、子どもを支え、育む様々な組織等があり、小・中学校の教員は、地域を巻き込んで、同じイメージを持って子どもを育む体制を構築することが重要である。本市では、平成30年7月より、有識者による「コミュニティ・スクール検討委員会」を設置し、「地域とともに歩む学校」をより推進するツールとなるコミュニティ・スクール^{*4}についての協議を始めている。今後は、モデル校による試行も視野に入れた、仙台版コミュニティ・スクールの在り方について検討することとしている。

*4 コミュニティ・スクール：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校とともに保護者や地域住民等が主な委員となって組織する合議体である「学校運営協議会」が設置された学校のことであり、学校と地域住民等が「地域でどのような子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有し、当事者意識を持って学校の運営に参画して取り組む仕組みのことである。具体的な学校運営協議会の役割としては、法的な根拠に基づき「校長の学校運営の基本方針を承認すること」や「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること」となっている。

iii 地域との顔の見える関係

- 「学びの連携」を推進する上で、地域連携（横のつながり）は不可欠なものであり、学校と地域をつなぐ核となるのが、学校支援地域本部である。学校支援地域本部の要となるのが、学校と地域をつなぐ窓口となるスーパーバイザーであり、学校支援活動の活性化は、教員の負担軽減にもつながる。
- 子どもの中学校進学に際し、保護者が不安を持っているケースも多い。子どもたちは大きな希望を持って中学校に入学している。それを全面的に保護者が応援できる体制を支援することが必要である。「保護者のための小中連携」も学校支援地域本部やPTAと協力して推進することも必要である。

(事例紹介)

広瀬中学校区では、小学校から中学校への進学に際し、不安になっている保護者向けに、学校支援地域本部が主催した講座（中学校の先生が学校の状況や活動内容を説明し、保護者が不安に思っている内容に対し、丁寧に回答する。）を行っている。参加した保護者は、初めて中学校に進学させる保護者が多い。子どもは「中学校に行ったら部活も勉強も頑張る」と希望に満ちているが、保護者の方が中学校生活に不安を持っている。子どもが頑張ろうとしているのに、保護者が応援できないのは残念なことであり、保護者が「うちの子の学校」という感覚を持って、小中連携をバックアップしてくれるような関係が必要と考え、小中連携に対する保護者へのアプローチを行っている。

iv PTAとの顔の見える関係

- 中学校区に複数の学校があった時、PTA会長同士は連絡を取りながら活動している。しかし、学校それぞれに、これまでの組織体制や培ってきた運営方法があり、各PTAで委員会等の組織の形も違っているため、PTA会員間の交流は難しい現状がある。中学校区にある小・中学校のPTAが連携を強化することで、保護者の顔が広がり、さらには、地域のつながりもより深まると考える。また、小・中学校のPTA同士の連携を強化することで、地域人材の協力体制も焦点化し、より多くの人材を確保することが期待できる。

(6) その他

i 学校組織・教職員体制

- 小中連携・地域連携を推進するには、小・中学校の管理職同士、また、管理職と地域の人々との関係は重要である。管理職の在職期間が長くなると、いろいろな意味で、小中連携・地域連携が、もう一步先に進んでいくことが期待される。また、「9年間で育む子ども像」を設定し、「小中連携」「9年間で育む」ことを推進するの

であれば、管理職をはじめ教職員の在職期間を柔軟に考慮することが望ましいと考える。

(7) 小中一貫教育の導入

i 小中連携教育と小中一貫教育との関係

- 「小中連携教育」とは、小・中学校が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育を指すものである。一方、「小中一貫教育」とは、小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のことを意味する。したがって、本市が行ってきた「学びの連携」の延長上にあるものが、小中一貫教育であり、小中一貫教育を推進することにより、これまでの小中連携教育を、より深化、高度化させることができるものと考える。

ii 小中一貫教育を推進する上で留意点

- 国では、この小中一貫教育をより効果的に展開できる学校として、新たな校種としての「義務教育学校」と組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態としての「小中一貫型小学校・中学校（小中一貫校）」を制度化している。義務教育学校は、意思決定・意思統一の円滑化、組織の安定的な継続が期待されているものの、成果等を一般の小・中学校に還元することが難しくなるものと考える。

iii 小中一貫教育の導入

- 本市の場合、これまでの小中連携教育を、より深化、高度化させることを目的とすることから、学校種を新たに起こすのではなく、まずは、現状の小・中学校の組織をそのまま展開できる形で小中一貫教育を導入し、その成果を還元していくことが市全体の小中連携教育の底上げを図る上で望ましいものと考える。

提言 2 小中一貫教育の推進について

本市の場合、1小1中完結型のところ、複数の小学校が一つの中学校に進学するところ、その他、一つの小学校が複数の中学校に分かれていくところなど、様々なケースが見られる。したがって、一律に小中一貫教育を行うことは困難であり、まずは、推進協力校(仮称)を設置し、実践を通して、本市ならではの推進する上のポイントとなるべき事項や留意事項など、それぞれの学校で導入する上で参考となるものを導き出すことが重要と考える。

以下、小中一貫教育の導入にあたり、基本的な考え方について提言する。

(1) 本市における小中一貫教育の考え方

- 「小中一貫教育」とは、小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のことを意味する。本市が目指す「小中一貫教育」は、これまで各校で培ってきた「学びの連携」の延長上にあり、小中一貫教育を推進することにより、これまでの小中連携教育を、より深化、高度化させることができると期待できる。
- 本市が目指す小中一貫教育は、一部の特別な学校の取組ではなく、すべての子どもたちが義務教育9年間を系統的・継続的な教育の恩恵を受けることができるよう、全市での小中一貫教育の推進を目指す。
- 小・中学校の教員で中学校区の児童生徒の実態を把握し、地域の願いを込めた「9年間で育む子ども像」の共通理解の下、交流に留まらず、教職員の実質的な連携の実践を図る。
- 学習面において、中学校教員が小学校の高学年教科担任制の授業を実施したり、小学校教員が長期休業中における中学生の補充学習のサポートを行うことや、生徒指導面において、中学校の生徒指導主事による小中合同の生徒指導研修会を行ったり、小学校教員による不登校生徒対応へのサポートをするなど、相互に指導を行う体制を構築することが重要である。また、小・中学校で校内研究等について共同で実践することは、連携の強化につながる。

(2) 小中一貫教育を広げていく手立て

- 小中一貫教育推進協力校（仮称）を指定し、先進的に実践を行う。推進協力校の取組事例や成果を紹介しながら、全市の子どもたちに還元する仕組みを構築することが、「仙台ならでは」につながるものである。推進協力校（仮称）の成果を特定の学校だけのものとせずに、教科における学力向上や生徒指導の手法など、小中連携で活かせる形を提案していくことをねらいとする。
- 平成28年度より全市展開となった、本市の「学びの連携（小中連携教育）」は、「9年間で育む子ども像」の共通理解の下、各校の実情に応じた内容で、展開してきた。これまで各校で行ってきた「学びの連携」を一步進めた形が小中一貫教育であり、各校が現在取り組んでいる教育活動を活用することが大切である。
- 例えば、学習面では、教職員の授業交流や共同研究を行ったりすることで、授業力向上につなげ、児童生徒の学力向上を目指す。また、生徒指導面では、児童生徒の配慮事項や家庭環境の情報共有をきめ細かく行うとともに、児童生徒の発達段階における指導方法の違いを理解し、生徒指導の手法を学び合うことで、教職員の生徒指導力の向上につながり、小中一貫教育の中で、児童生徒の健全育成を目指すといった、教職員の協働を積極的に行うことにより、教育効果の向上が期待できる。具体的には、「生活や学習習慣・ルールに関する一貫した指導」や「仙台自分づくり教育の活動」「地域と一緒にしている防災教育」「学力向上対策」「外国語教育」「道徳教育」など、これまで推進してきた各校の地域の特性を生かした取組をつなげていくことから始めることが重要である。
- 小中一貫教育の取組は教科・科目等の教育活動全体を通じてできる活動である。小中一貫教育と○○教育を組み合わせ、○○教育のねらいや育みたい力を育てるために、9年間を見通した計画を立て、活動することにより、教育効果を生かすことにつながる。今、既にある「宝（教育活動）」を洗い出し、その目的や子どもの成長にとって、系統的・継続的な取組が必要な教育活動を柱とした計画の作成を行うことから始めることが重要である。
- コミュニティ・スクールと小中一貫教育は、連動する意識を持たせる取組である。コミュニティ・スクールは「学校と地域をつなぐ仕組み」であり、小中一貫教育も「小・中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組」である。いずれも児童生徒に多様な人との関わりを持たせたいという願いが共通にある。学校運営協議会の中で、小中一貫教育についても共通の目標を持ち、一つになって進んでいく可能性も考えられる。

- 先進都市、先進校の事例から、小中一貫教育は一定の成果が認められるところであるが、推進協力校(仮称)における小中一貫教育の効果検証を行う際には、「子どもたちがどう思っているのか」「子どもたちがどう感じているのか」という子どもの声や気持ちの部分が見えるように、評価の観点として入れていくようにしたい。
- 教員の視点だけではなく、保護者や地域住民の評価も観点として入れることが必要である。外部の評価委員会を設置したり、学校関係者評価委員会等を活用したりするなど、推進協力校(仮称)での取組の成果と課題を客観的に把握するようにする。

(3) 小中一貫教育の導入に当たっての配慮事項について

- 小中一貫教育の導入当初は、特に、教職員の負担感、多忙感が大きく増加する傾向が見られる。そのため、「教員の兼務辞令の発令」「統合による加配措置」など、可能な限り市教育委員会がバックアップする体制づくりを検討する。
- 小中一貫教育の導入に係る学校の負担軽減を図ることは重要な課題である。特に、9年間を見通した系統性・継続性に配慮した小中一貫教育課程の編成については、大きな負担が予想される。負担軽減のため、市教育委員会が自分づくり教育や英語教育、道徳など、いくつかの分野に特化したカリキュラムモデルを作成し、それを参考として、推進協力校(仮称)が自校化するような配慮が必要である。
- 小中一貫教育を進める上で、例えば、中学校区の実情等により、乗り入れ授業をより効果的に行えるように教員の兼務発令などを検討するようにする。
- 教職員の同一校継続勤務年数としては、義務教育9年間を見守ることを考え、配慮することが必要である。
- 小中一貫教育の導入を踏まえ、乗り入れ授業や職員交流等を積極的に展開する上で、小学校と中学校免許の併有※5に関する対策は必要であると考える。教員養成系大学や教員養成課程を有する大学と連携し、免許併有の促進に係る対策を行えるよう努める。免許併有の促進に係る対策を行うことは、互いの校種の理解の促進にもつながるものと考える。

※5「本市における中学校免許を持っている小学校教員は53.2%（全国平均61.3%，宮城県59.9%），小学校免許を持っている中学校教員は19.6%（全国平均21.1%，宮城県30.4%）となっており、あまり高いとは言えない。（H26.9文部科学省実態調査より）。

7 おわりに

本調査研究委員会では、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校種である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立・施行され、自治体の判断で、小中一貫教育の推進の検討が可能となった背景と、本市における学びの連携事業の成果と課題を基に、学区や地域の特徴など、様々な課題を踏まえつつ、「小中一貫教育」の導入も視野に入れながら、本市の実情に合った小・中学校の接続・連携の在り方について調査研究を進めてきた。

本市では、不登校児童生徒や不登校傾向児童生徒の増加が問題となっている現状等から、小中連携の重要性が指摘されている。また、小中一貫教育の導入状況調査（文部科学省H29.3実施）によると、平成29年4月現在、義務教育学校は全国で48校、小中一貫型小学校・中学校は253件、平成35年度までに義務教育学校は100校、小中一貫型小学校・中学校は525件になると報告されている。本市で行った調査の結果、指定都市では10都市が小中一貫教育を既に導入しており、7都市が導入を検討している状況がある。このようなことから、切れ目のない義務教育9年間を通して小中一貫教育への大きな流れが見えてきおり、本市も小・中学校の接続・連携の在り方について検討が必要となったところである。

本市の現状では学区等の課題から、全市一斉で一律に小中一貫教育を行うことは難しいと考え、本最終報告書では、「本市が進める小・中学校の接続・連携の視点」と「小中一貫教育の導入」の大きく2点で提言を作成した。小中一貫教育を導入することについて、提言したが、小中一貫教育を行うことや成果を上げることが目的ではない。小中連携を行う学校に対し、推進協力校（仮称）での実践が市内すべての学校に活かすことができるような仕組みづくりこそが重要であり、その仕組みこそが、本市のこれまで行ってきた「小中連携教育」を深化、高度化させることにつながり、市内全ての中学校区の底上げとなり、「小中一貫教育」に引き上げることになると考えている。7回の議論の中で、「“仙台ならでは”とは何ぞや。」という話題が何度も出ており、「学びの連携」や「学校支援地域本部」、「自分づくり教育」など、これまで推進してきた既存の事業を活かした取組を展開していくことが重要であることを再確認することができた。

教育は、小学校のみ、中学校のみといった一つの学校種のみで完結するものではない。校長が、児童生徒や地域の実態を踏まえたビジョンの下、小・中学校の接続・連携に関するリーダーシップを発揮することを期待し、本調査研究部会の提言が、仙台市の子どもたちの、社会的自立に至る長期的な視野のもとで、学校や保護者、地域と一緒にになって育てていく「地域とともに歩む学校」の環境づくりの一助となれば幸いである。

**小・中学校の接続・連携に関する
調査研究委員会
(最終報告)**

— 資料編 —

小・中学校の連携・接続に関する状況調査 調査票

貴市における小・中学校の接続・連携に関する状況について、ご回答下さい。

平成30年4月1日現在で御記入ください。※黄色の部分の回答はドロップダウンリストより選択ください。

※青色の部分の回答はそのまま記入してください。

回答者の情報を御記入ください。

自治体名		担当部課名			
職名		担当者名			連絡先
メールアドレス					

貴市の校種別学校数についてお答えください。小中一貫校については施設形態別の内訳をお答えください。

小学校	校				
中学校	校				
中等教育学校	校				
特別支援学校	校				
義務教育学校	校				
小学校併設型中学校	件	→ 施設一体型	件	施設隣接型	件
中学校併設型小学校	件	→ 施設一体型	件	施設隣接型	件
		施設分離型	件	施設分離型	件

小・中学校の接続・連携の状況について

問 1 小中連携教育を行っていますか？ →

- ①行っている ②行っていない ③現時点では行っていないが、今後行う予定である。

1-1 小中連携教育を行っている場合、どの規模で行っていますか？ →

- ①市内全小・中学校で実施している ②市内一部の小・中学校で実施している

1-2 小中連携教育を行っている場合、小中連携教育導入の目的・ねらいについてお答えください。

問 2 小中一貫教育を行っていますか？ →

- ①行っている ②行っていない

2-1 小中一貫教育を行っている場合、どの規模で行っていますか？ →

- ①市内全小・中学校で実施している ②市内一部の小・中学校で実施している

2-2 小中一貫教育を行っている場合、小中一貫教育導入の目的・ねらいについてお答えください。

※次の問3については、問2で②「小中一貫教育を行っていない都市のみ」お答えください。

今後の小中一貫教育の推進について

問 3 小中一貫教育の推進について、貴市の今後の展開についてお答えください。

- ① 小中一貫教育の推進については考えていない。
 ② 小中一貫教育の導入を検討している。
 ③ 小中一貫教育の導入を決めている。

※以下については、問2で①「小中一貫教育を行っている都市のみ」お答えください。

小中一貫教育の推進状況について

問4 小中一貫教育を推進するに当たり、課題として挙げられている事項に対し、教育委員会として、どのように対応策または配慮しているかについてお答えください。

4-1 児童生徒の人間関係が固定化することへの対応策について、取り組まれていることがあれば□に✓を入れてください。(複数回答可) その他の場合は、具体的にご記入ください。

- ① 多様な活躍の機会を意図的・計画的に設定
- ② 异年齢交流の機会を意図的・計画的に設定
- ③ 同一学年内の学級間交流の機会を意図的・計画的に設定
- ④ 教科担任制や乗り入れ指導により多様な教職員と関わる機会を意図的に設定
- ⑤ 地域との連携により学校外の集団への所属を促進
- ⑥ いじめの早期発見・早期対応の取組を充実
- ⑦ その他

4-2 学年区切りにおける児童生徒の新鮮さや切り替え不足に対する対応策について、取り組まれていることがあれば□に✓を入れてください。(複数回答可) その他の場合は、具体的にご記入ください。

- ① 異学年交流の機会を意図的・計画的に設定し、発達段階でリーダー性を育む
- ② 入学式や卒業式など区切りとなる行事は形を変えて設定
- ③ 縦のつながりを意識した行事を意図的に設定
- ④ 地域との連携により学校外とのつながりを設定
- ⑤ その他

4-3 教員の負担感や多忙感の増加に対する対応策について、取り組まれていることがあれば□に✓を入れてください。(複数回答可) その他の場合は、具体的にご記入ください。

- ① 校務分掌等、教員配置を工夫し、業務の効率化を図る
- ② 教員配置を工夫し、業務の効率化を図る
- ③ 教職員の兼務発令をすることで、9年間を通じて子供を育てる意識につながる
- ④ コーディネーターを配置(加配等)することで、推進の核をつくる
- ⑤ その他

4-4 教職員の小学校・中学校の免許の併有促進について、取り組まれていることがあれば□に✓を入れてください。(複数回答可) その他の場合は、具体的にご記入ください。

- ① 両免許状取得の推奨を地域の教員養成課程を有する大学に要請している
- ② 両免許状を有している教員を積極的に採用している
- ③ 両免許状併有のための免許法認定講習を実施している
- ④ 両免許状併有のための免許法認定講習を今後実施予定
- ⑤ 両免許状併有のための認定講習等の実施を大学等に要請し、すでに実施
- ⑥ 両免許状併有のための認定講習等の実施を大学等に要請し、今後実施予定
- ⑦ 検討中である
- ⑧ 取組はない
- ⑨ その他

4-5 小中一貫教育を推進するための人事上の工夫について、取り組まれていることがあれば□に✓を入れてください。(複数回答可) その他の場合は、具体的にご記入ください。

<input type="checkbox"/>	① 小・中学校間の交流促進を定期人事異動の方針に記載
<input type="checkbox"/>	② 若手教員に他校種を経験させる方針を定期人事異動の方針に記載
<input type="checkbox"/>	③ 中堅教員に他校種を経験させる方針を定期人事異動の方針に記載
<input type="checkbox"/>	④ 管理職に他校種を経験させる方針を定期人事異動の方針に記載
<input type="checkbox"/>	⑤ 小中一貫教育のコーディネーターとして教職員を加配
<input type="checkbox"/>	⑥ 積極的に兼務発令
<input type="checkbox"/>	⑦ 教員公募制を実施
<input type="checkbox"/>	⑧ 小中一貫教育の推進担当を配置するよう学校に指導
<input type="checkbox"/>	⑨ その他

4-6 小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(成果)として、当てはまるものの□に✓を入れてください。

<input type="checkbox"/>	① 大きな成果が認められる
<input type="checkbox"/>	② 成果が認められる
<input type="checkbox"/>	③ 成果があまり認められない
<input type="checkbox"/>	④ ほとんど成果が認められない

4-7 小中一貫教育を推進したことで、認められた成果について、項目ごとA～Dに当てはまるものの□に✓を入れてください。 その他の場合は、具体的にご記入ください。

A:大きな成果が認められる B:成果が認められる
C:成果があまり認められない D:ほとんど成果が認められない

4-7-1 学習指導について

A B C D

<input type="checkbox"/>	① 全国学力・学習状況調査の結果が向上した
<input type="checkbox"/>	② 市独自の学習状況調査の結果が向上した
<input type="checkbox"/>	③ 民間の標準学力検査の結果が向上した
<input type="checkbox"/>	④ 授業が理解できると答える児童生徒が増えた
<input type="checkbox"/>	⑤ 勉強が好きと答える児童生徒が増えた
<input type="checkbox"/>	⑥ 学習意欲が向上した
<input type="checkbox"/>	⑦ 学習に悩みを抱える児童生徒が減少した
<input type="checkbox"/>	⑧ 学習習慣の定着が進んだ
<input type="checkbox"/>	⑨ 学習規律・生活規律の定着が進んだ
<input type="checkbox"/>	⑩ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が向上した
<input type="checkbox"/>	⑪ その他

4-7-2 生徒指導面等について

A B C D

<input type="checkbox"/>	① 児童生徒の学校生活への満足度が高まった
<input type="checkbox"/>	② 児童生徒の自己肯定感が高まった
<input type="checkbox"/>	③ いじめが原因である問題等が減少した
<input type="checkbox"/>	④ 不登校が減少した
<input type="checkbox"/>	⑤ 暴力行為の発生件数が減少した
<input type="checkbox"/>	⑥ 児童生徒の規範意識が高まった(子供が落ち着いた)
<input type="checkbox"/>	⑦ 児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた

A blank 4x6 grid for drawing or plotting points.

- ⑧ 児童生徒のコミュニケーション能力が高まった
 - ⑨ 上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった
 - ⑩ 下級生に上級生に対する憧れの気持ちが高まった
 - ⑪ 異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まった
 - ⑫ 中学校への進学に不安を覚える児童生徒が減少した
 - ⑬ いわゆる「中1ギャップ」が緩和された
 - ⑭ その他

ANSWER

4-7-3 教職員の協働等について

A B C D

A blank 10x10 grid for drawing or plotting.

- ① 小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった
 - ② 小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった
 - ③ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった
 - ④ 小・中学校の授業観や評価観の差が縮まった
 - ⑤ 教員の教科指導力の向上につながった
 - ⑥ 教員の指導方法の改善意識が高まった
 - ⑦ 学校独自の新教科や領域の指導が充実した
 - ⑧ 小学校教員の間で基礎学力保証の必要性に対する意識が高まった
 - ⑨ 教員の生徒指導力の向上につながった
 - ⑩ 予防的生徒指導等の取組が充実した
 - ⑪ 特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導が充実した
 - ⑫ 小・中学校共通で実践する取組が増えた
 - ⑬ 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員などの資質能力が向上した
 - ⑭ 教職員の仕事に対する満足度が高まった
 - ⑮ その他

ANSWER The answer is 1000.

4-7-4 その他、学校運営等

A B C D

- ① 同一中学校区内の小学校の取組の差の解消につながった
 - ② 保護者の学校への満足度が高まった
 - ③ 保護者との協働関係が強化された
 - ④ 地域との協働関係が強化された
 - ⑤ 校務分掌、学校運営の効率化につながった
 - ⑥ その他

100

4-8 小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(課題)として、当てはまるものの□に✓を入れてください。

A vertical stack of four empty rectangular boxes, likely used for placeholder text or figures.

- ① 大きな課題が認められる
 - ② 課題が認められる
 - ③ 課題はあまり認められない
 - ④ ほとんど課題が認められない

4-9 小中一貫教育を推進したことで、認められた課題について当てはまるものの□に✓を入れてください。その他の場合は、具体的にご記入ください。

A:大きな課題が認められる B:課題が認められる
C:課題があまり認められない D:ほとんど課題が認められない

4-9-1 学習指導、生徒指導等について

A B C D

- ① 9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
 - ② 年間行事予定の調整・共通化
 - ③ 小中合同の行事等における発達段階に応じた内容設定
 - ④ 時間割や日課表の工夫
 - ⑤ チャイムの鳴らし方
 - ⑥ 児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮
 - ⑦ 小学校高学年のリーダー性・主体性の育成
 - ⑧ 中学校における生徒指導上の問題の小学生への影響
 - ⑨ 転出入者への学習指導上、生徒指導上の対応
 - ⑩ 校舎間等の移動に伴う児童生徒の安全確保
 - ⑪ 児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保
 - ⑫ 同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消
 - ⑬ その他

4-9-2 教職員の負担等

A B C D

- ① 小中の教職員間での打合せ時間の確保
 - ② 小中合同の研修時間の確保
 - ③ 小・中学校間のコーディネート機能の充実
 - ④ 小中の教職員間の共通認識の醸成
 - ⑤ 小中が接続する学年・区切り以外を担当する教職員の意識向上
 - ⑥ 小中の管理職間の共通認識の醸成
 - ⑦ 学校間の交流を図る際の教職員の移動手段・移動時間の確保
 - ⑧ 施設・スペース(教室, グランド等)の確保及び使用時間調整
 - ⑨ 教職員の負担感・多忙感の解消
 - ⑩ 教職員間での負担の不均衡
 - ⑪ 小・中学校間での負担の不均衡
 - ⑫ 兼務発令の趣旨・内容に関する教職員の理解
 - ⑬ 所有免許の関係で兼務発令を拡大できないこと
 - ⑭ 成果や課題の分析・評価手法の確立
 - ⑮ 成果・課題の可視化と関係者での共有
 - ⑯ 必要な予算の確保
 - ⑰ 小学校費, 中学校費の一体的な運用(費目の一体化等)
 - ⑱ その他

※調査へのご協力ありがとうございました。

指定都市に対する 小・中学校の接続・連携に関する状況調査について 【結果報告】

調査期間：平成30年4月25日～平成30年5月31日

状況調査の依頼先：指定都市20都市

調査協力への状況：指定都市20都市 100%

政令市	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市
-----	---

※各市の調査指標にあてはまらない項目については、回答できない旨の報告があった都市もあり、絶対値が「20」とならない場合もある。

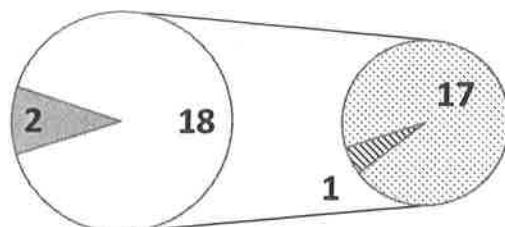
学校設置状況

小学校	2,913 校	4,273校	
中学校	1,360 校		
中等教育学校	4 校		
特別支援学校	66 校		
義務教育学校	9 校		
小学校併設型中学校 中学校併設型小学校	14 件		
→ 施設一体型	6 件	施設隣接型 2 件	施設分離型 1 件
→ 施設一体型	8 件	施設隣接型 1 件	施設分離型 5 件

小・中学校の接続・連携の状況について

問 1 小中連携教育を行っているか。

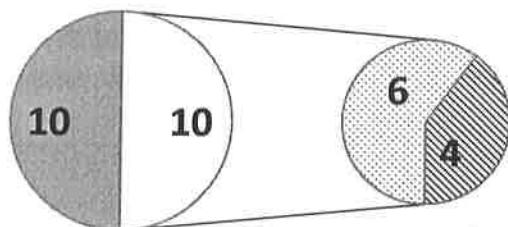
1 小中連携教育の推進について



- 行っていない
- 市内全小中学校で実施
- 市内一部の小中学校で実施

問 2 小中一貫教育を行っているか。

2 小中一貫教育の推進について

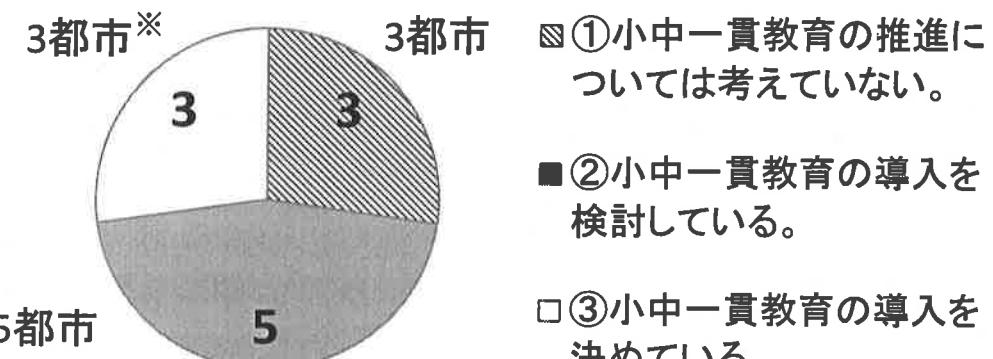


- 行っていない
- 市内全小中学校で実施
- 市内一部の小中学校で実施

今後の小中一貫教育の推進について

問 3 小中一貫教育の推進について、貴市の今後の展開について

3 小中一貫教育の今後の展開について



※3都市のうち1都市は、すでに小中一貫教育を一部の学校で行っているが、全市での一貫教育の導入を決めている。

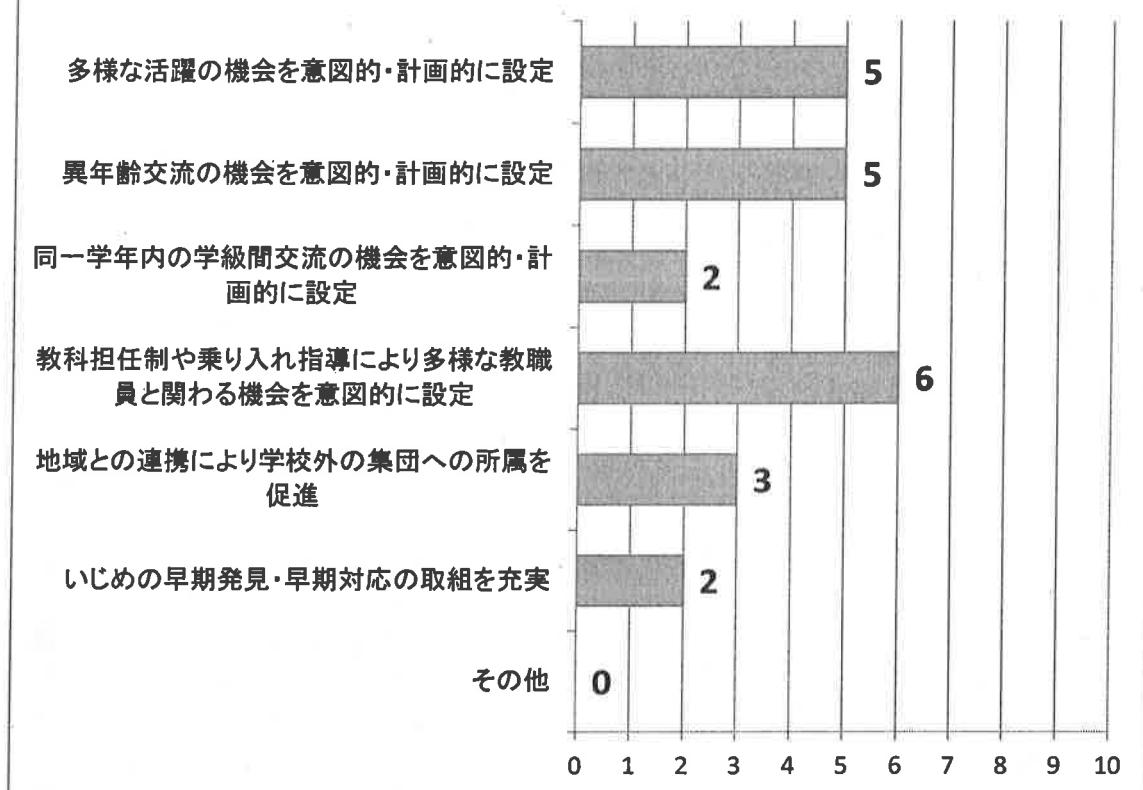
小中一貫教育の推進状況について

※以下については、「小中一貫教育を行っている都市」10都市のみが回答していますが、各市の成果指標にない項目があるため、回答できない旨の連絡がいくつかあったため、最大値が10とならない場合があることをご了解ください。

問4 小中一貫教育を推進するに当たり、課題として挙げられている事項に対し、教育委員会として、どのように対応策または配慮しているか。

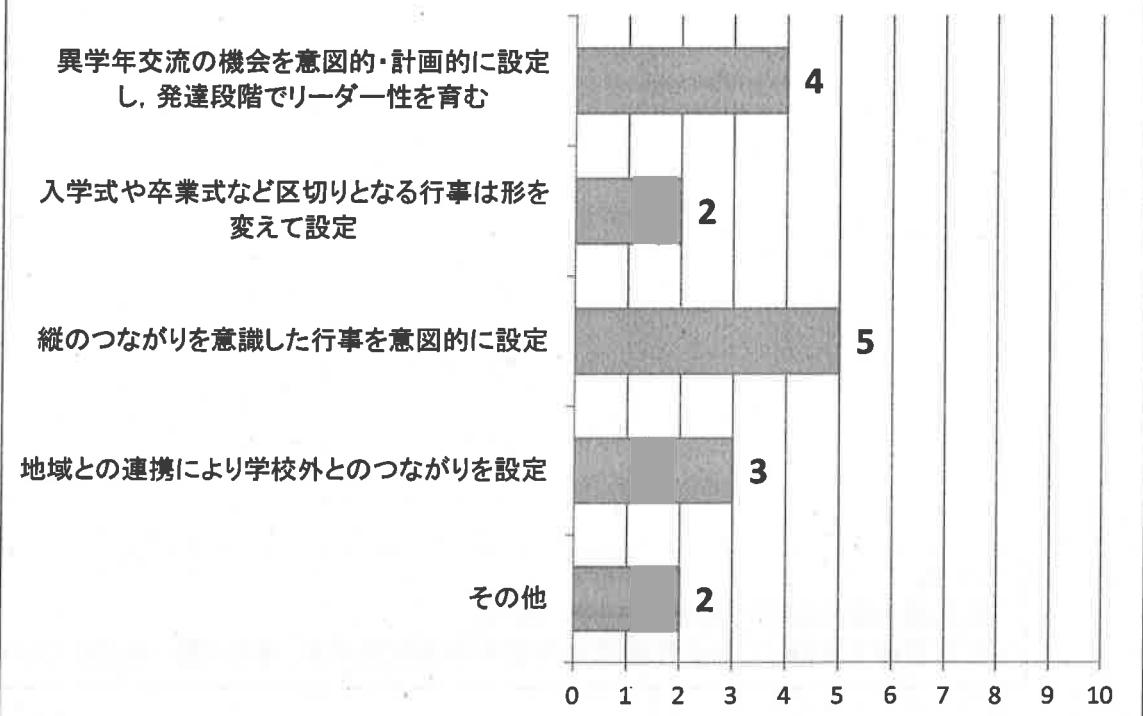
4-1 児童生徒の人間関係が固定化することへの対応策について

4-1 児童生徒の人間関係が固定化する事への対応策



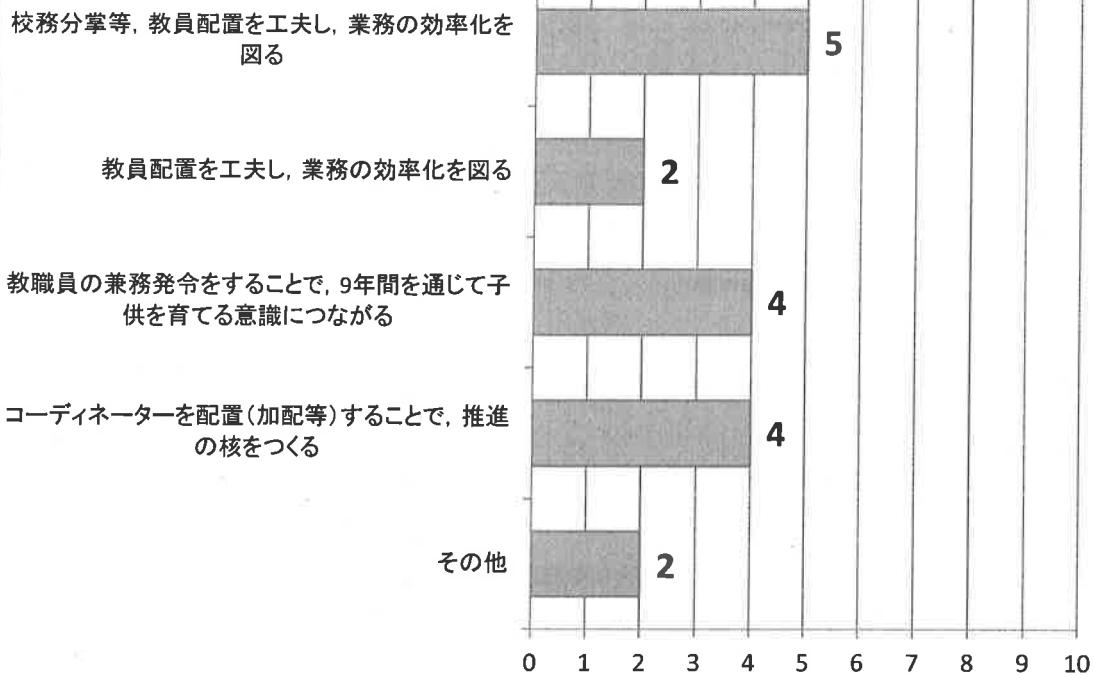
4-2 学年区切りにおける児童生徒の新鮮さや切り替え不足に対する対応策について

4-2 学年の区切りにおける児童生徒の新鮮さや切り替え不足に対する対応策



4-3 教員の負担感や多忙感の増加に対する対応策について

4-3 教員の負担感や多忙感の増加に対する対応策

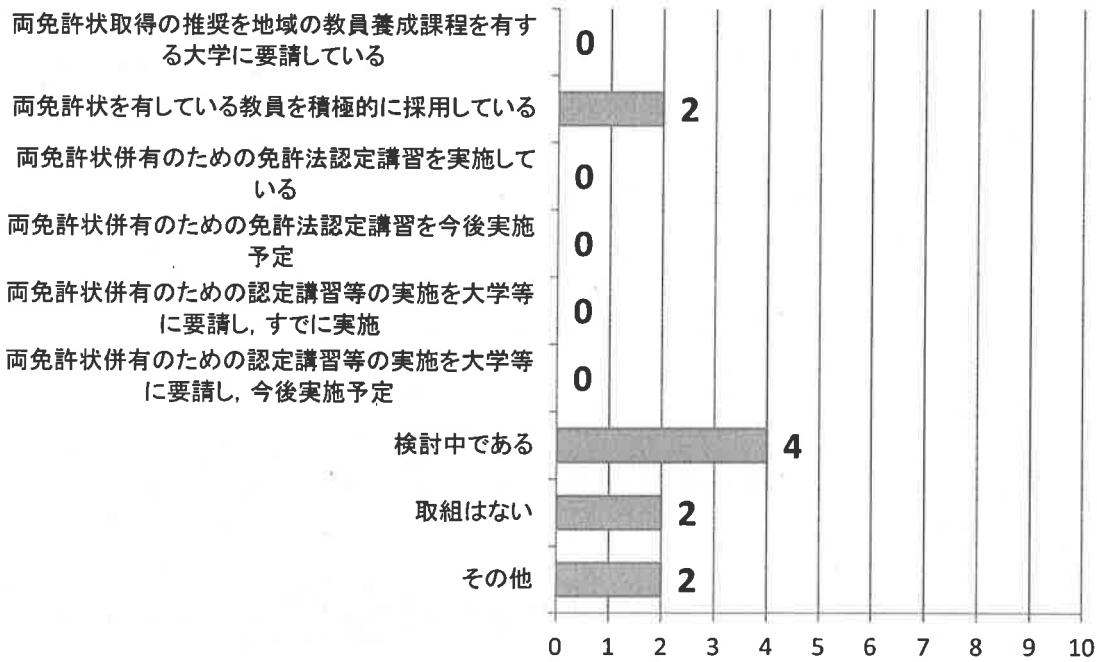


その他

- ・小中一貫教育推進重点ブロックを選定し、推進担当者の業務時間確保のため非常勤講師を配置
- ・校務支援システムによる事務負担軽減、総合育成支援員や部活動指導員等の実施による支援、運動部活動ガイドラインにおける休養日の設定等により教職員の負担軽減

4-4 教職員の小学校・中学校の免許の併有促進について

4-4 小学校・中学校免許の併有促進への対応策

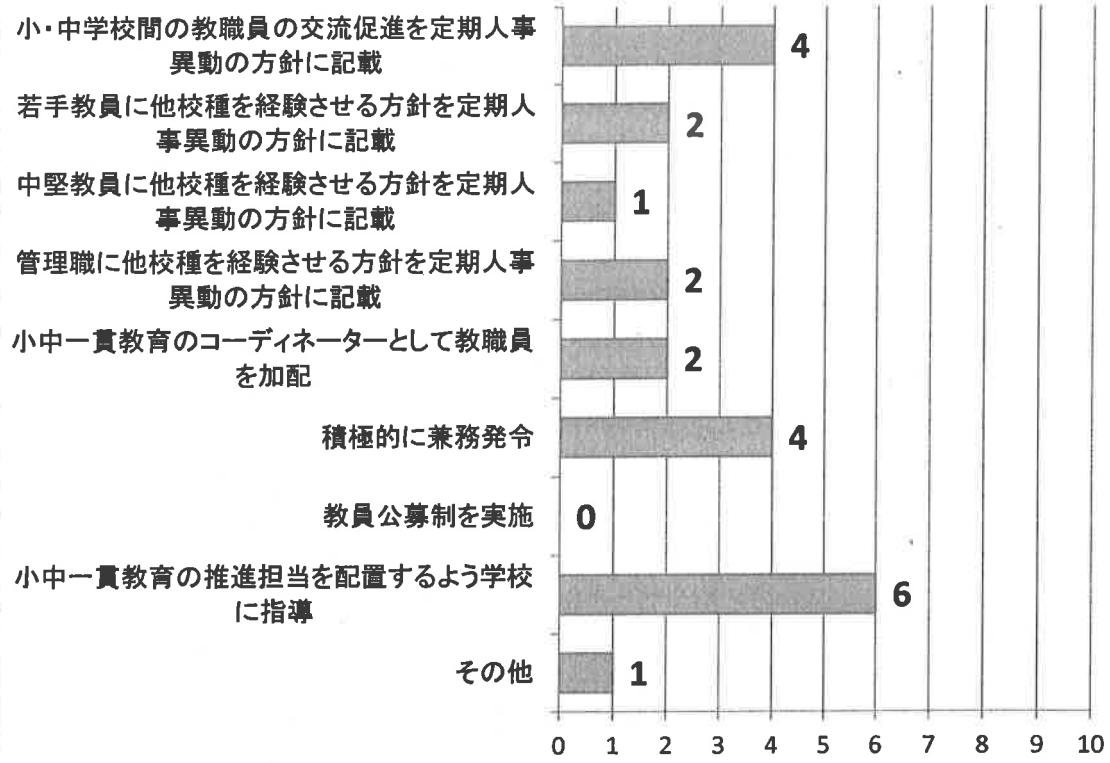


その他

- ・県主催の認定講習への参加を促している。
- ・各大学等で実施している各種認定講習等の開催案内を、学校・園に紹介している。

4-5 小中一貫教育を推進するための人事上の工夫について

4-5 小中一貫教育推進のための人事上の工夫

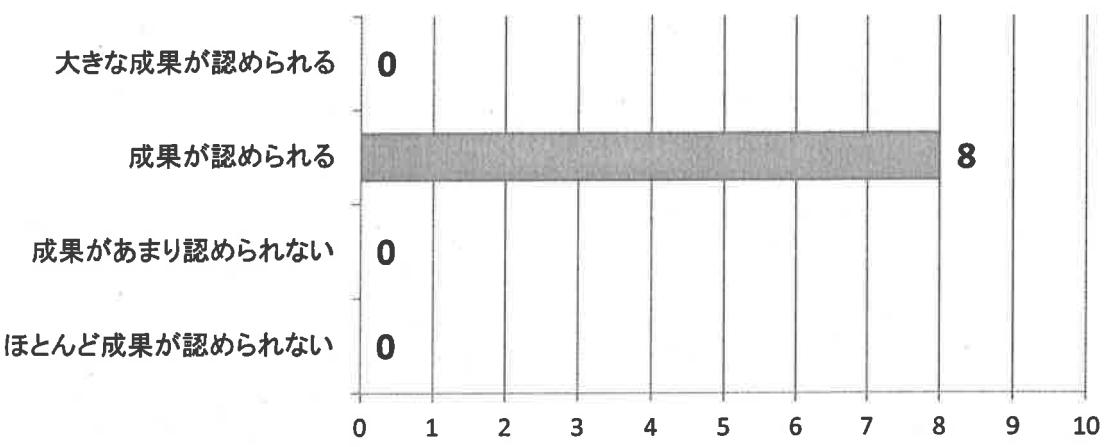


その他

- ・小中一貫教育推進のための重点ブロックを選定し、推進担当者の業務時間確保のために非常勤講師を配置している。

4-6 小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(成果)について

4-6 小中一貫教育のこれまでの取組の評価(成果)



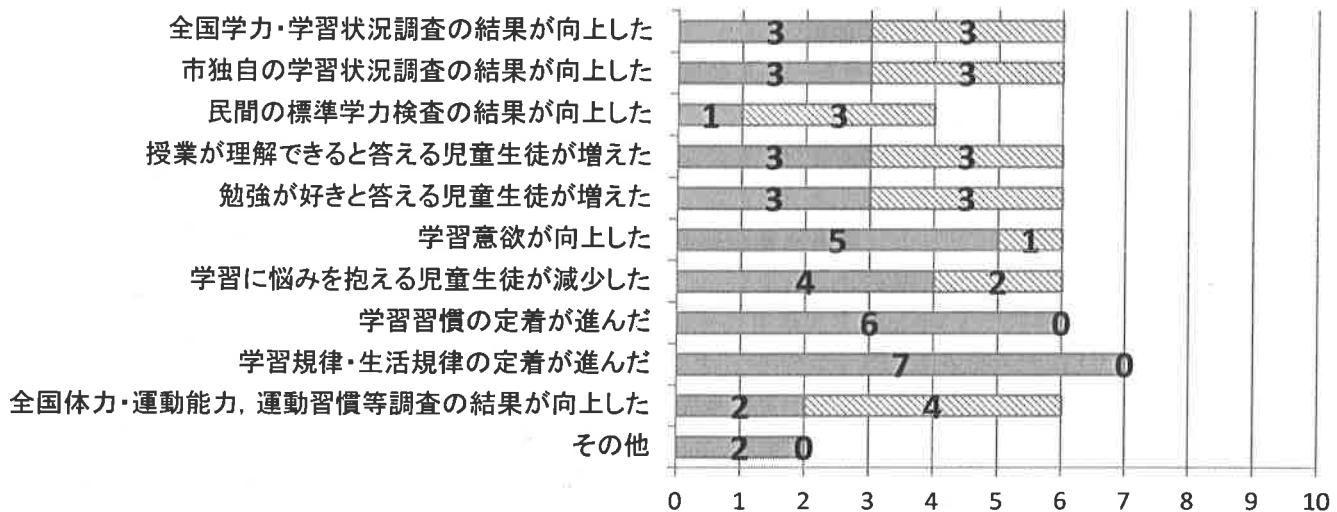
4-7 小中一貫教育を推進したことで、認められた成果について

- A:大きな成果が認められる B:成果が認められる
C:成果があまり認められない D:ほとんど成果が認められない

4-7-1 学習指導について

4-7-1 小中一貫教育の評価(成果) 学習指導について

- A大きな成果が認められる+B成果が認められる
■C成果があまり認められない+Dほとんど成果は認められない



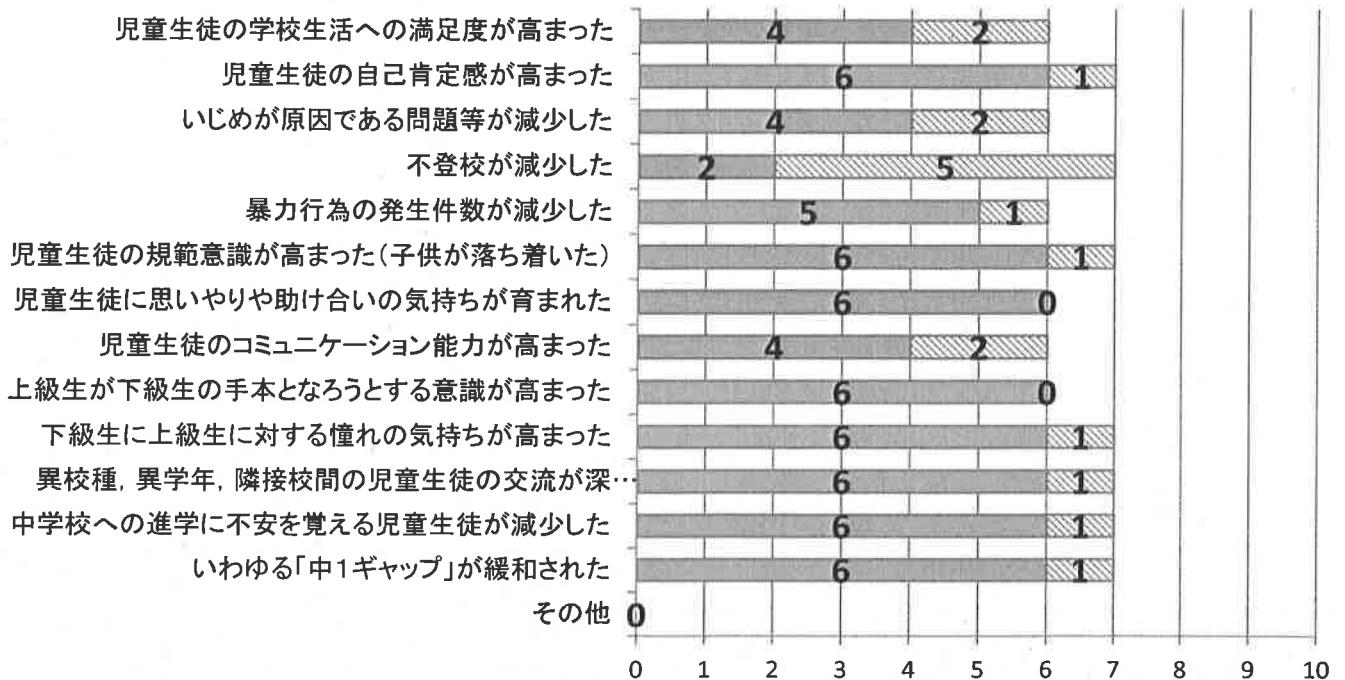
その他

- ・小・中学校の教職員の連携が深まり、義務教育9年間のもとで学びをとらえ直し、小中一貫教育構想図等をもとに、各校で取組を進めている。

4-7-2 生徒指導面等について

4-7-2 小中一貫教育の評価(成果) 生徒指導面等について

- A大きな成果が認められる+B成果が認められる
■C成果があまり認められない+Dほとんど成果は認められない

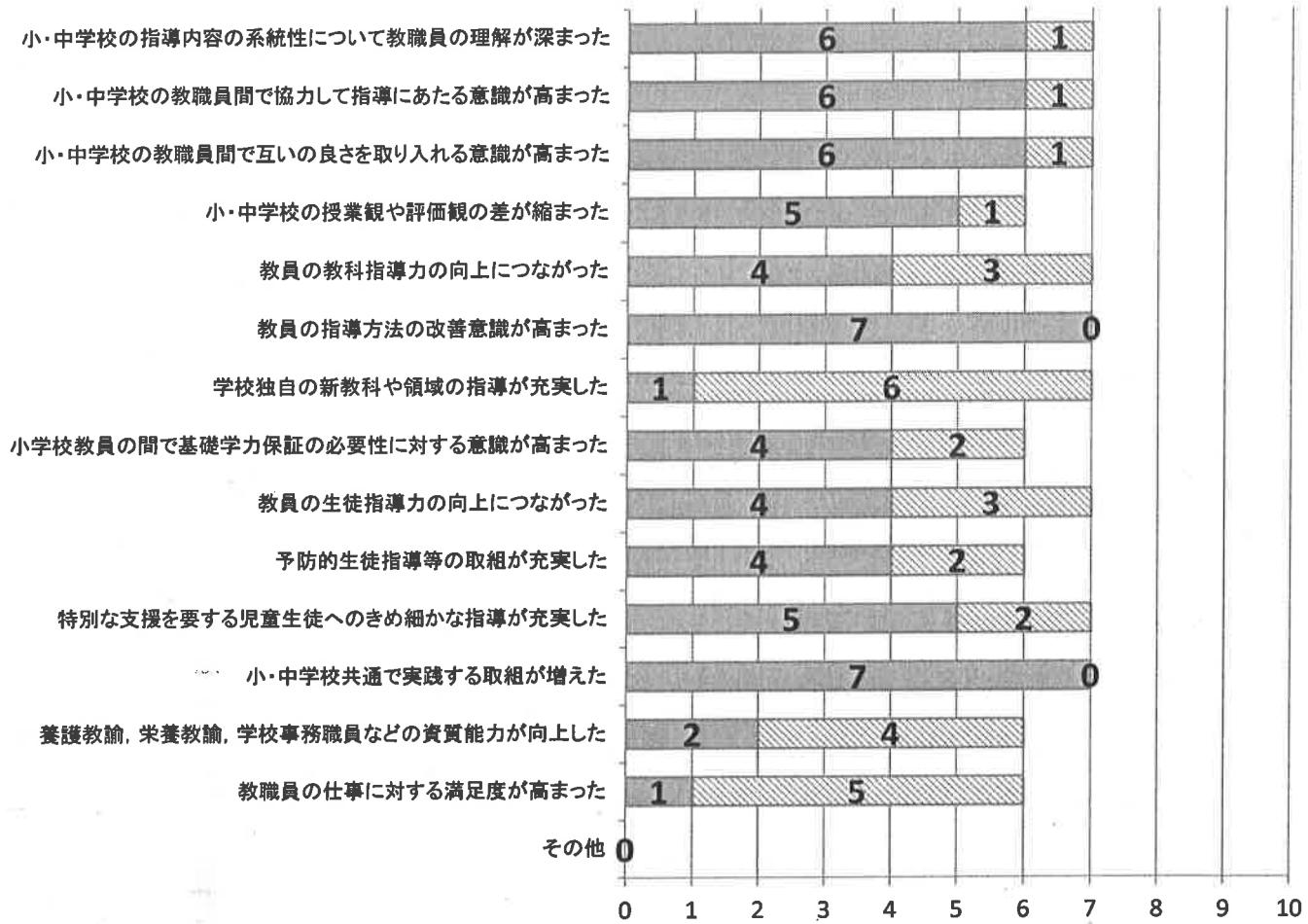


4-7-3 教職員の協働等について

4-7-3 小中一貫教育の評価(成果) 教職員の協働等について

■A大きな成果が認められる+B成果が認められる

□C成果はあまり認められない+Dほとんど成果は認められない



4-7-4 その他、学校運営等

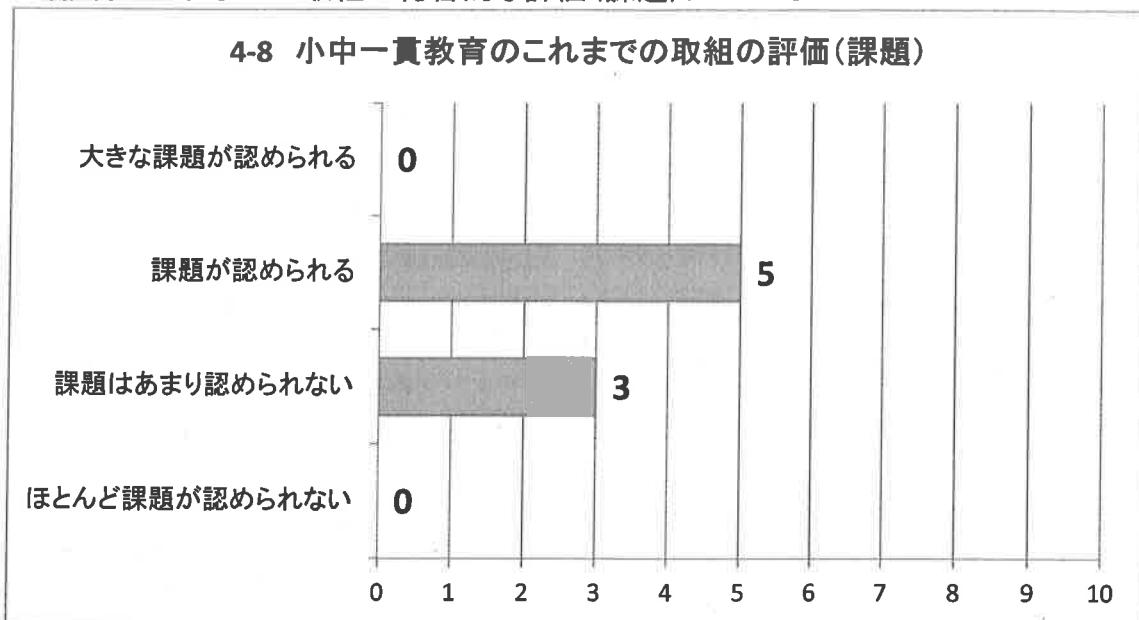
4-7-4 小中一貫教育の評価(成果) その他、学校運営等について

■A大きな成果が認められる+B成果が認められる

□C成果はあまり認められない+Dほとんど成果は認められない



4-8 小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(課題)について



4-9 小中一貫教育を推進したことで、認められた課題について

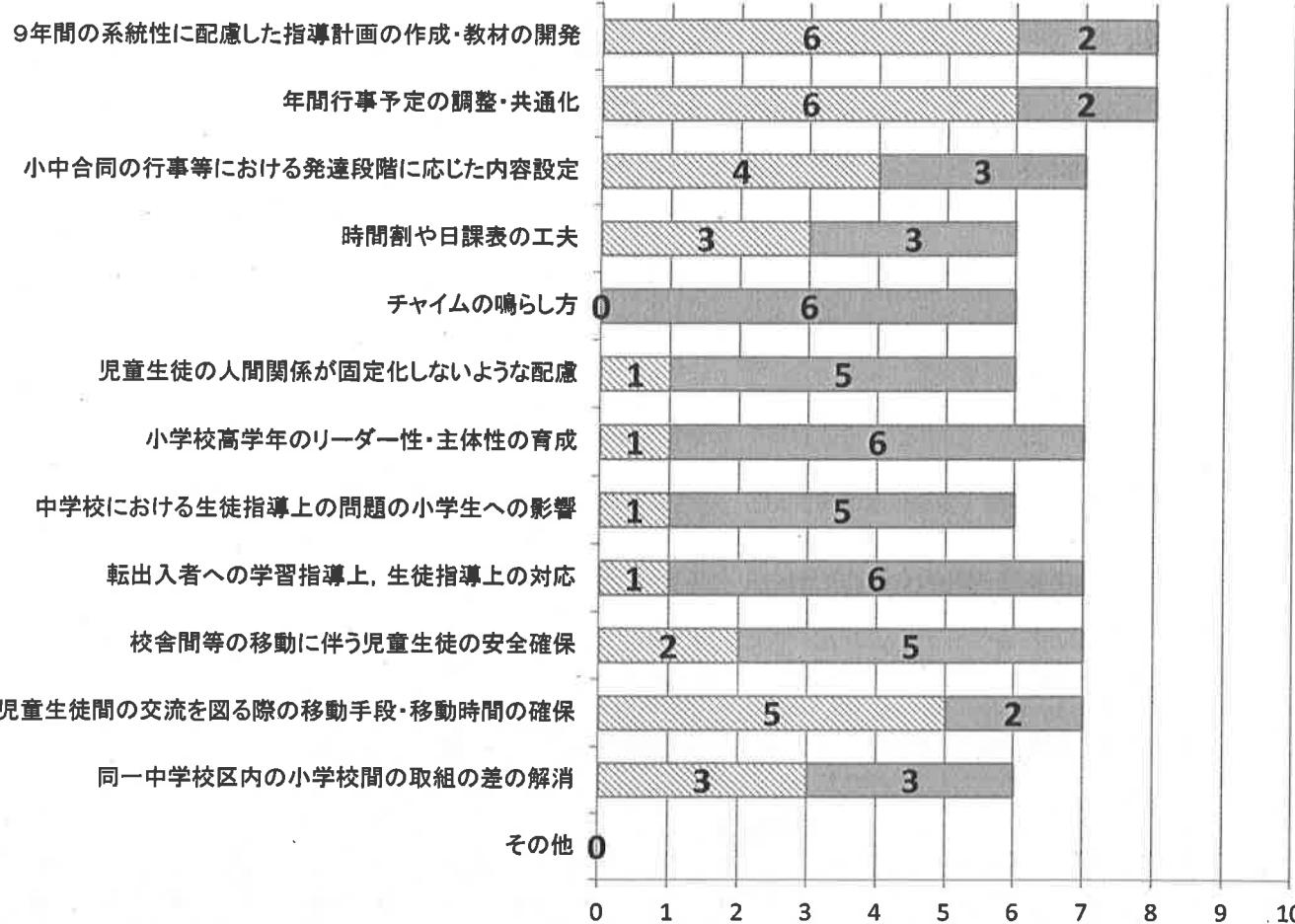
- | | |
|----------------|-----------------|
| A:大きな課題が認められる | B:課題が認められる |
| C:課題はあまり認められない | D:ほとんど課題が認められない |

4-9-1 学習指導、生徒指導等について

4-9-1 小中一貫教育の評価(課題) 学習指導、生徒指導等について

■ A大きな課題が認められる + B課題が認められる

■ C課題はあまり認められない + Dほとんど課題が認められない

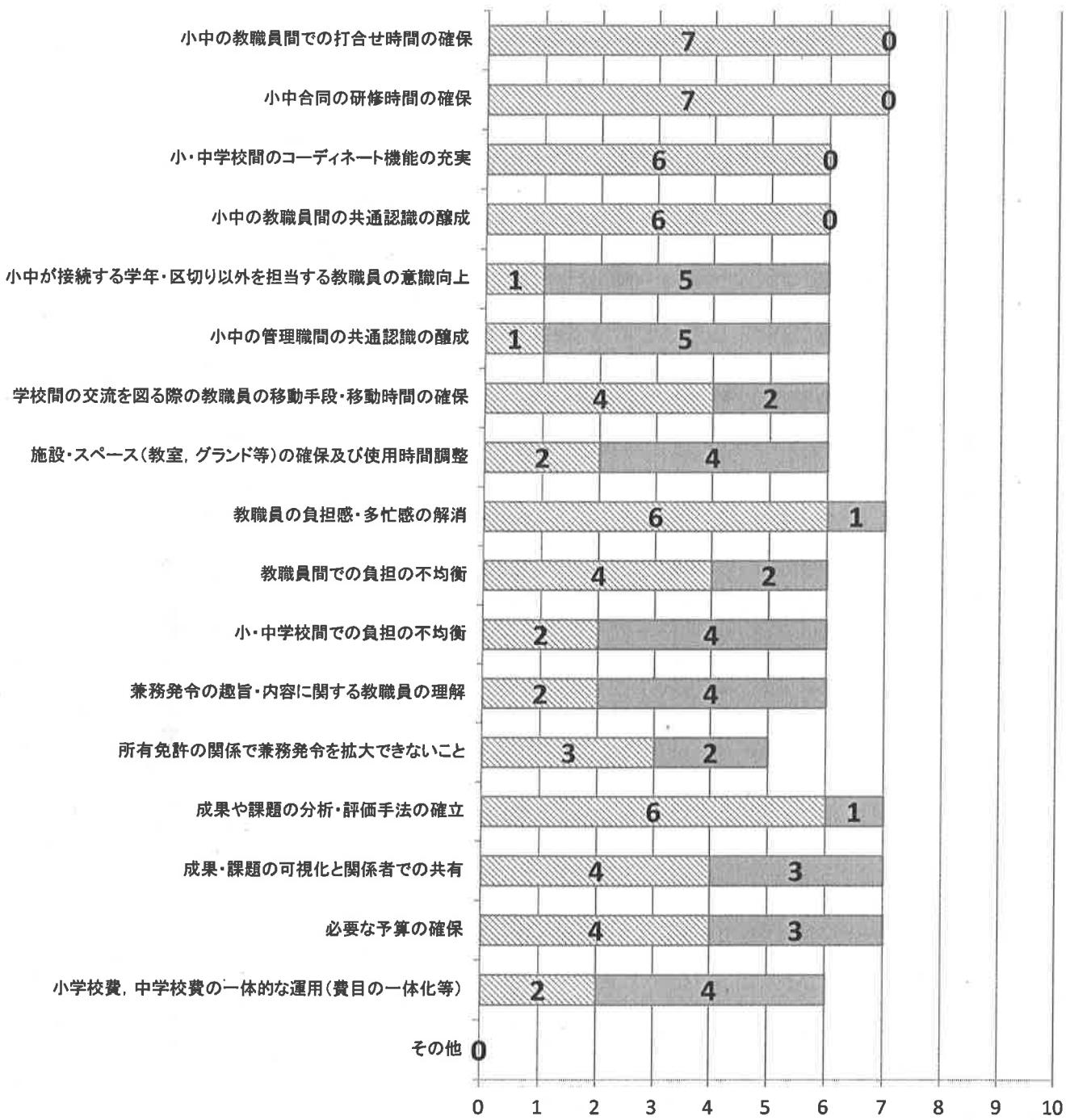


4-9-2 教職員の負担等

4-9-2 小中一貫教育の評価(課題) 教職員の負担等について

□ A大きな課題が認められる + B課題が認められる

■ C課題はあまり認められない + Dほとんど課題は認められない



参考とした文献

小中一貫教育等についての実態調査の結果（平成 26 年 9 月文部科学省）

教育の振興に関する施策の大綱（平成 27 年 12 月仙台市）

平成 27 年度「中学校区・学びの連携モデル事業」実践報告書

（平成 28 年 3 月仙台市教育委員会）

小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査の結果について（平成 28 年 4 月文部科学省）

小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き（平成 28 年 12 月文部科学省）

第 2 期仙台市教育振興基本計画（平成 29 年 1 月仙台市教育委員会）

小中一貫教育の導入状況調査について（平成 29 年 9 月文部科学省）

地域学校協働活動ハンドブック（平成 30 年 1 月文部科学省）

見て分かる生徒指導ハンドブックいじめ対策ハンドブック

（平成 30 年 3 月仙台市教育委員会）

仙台市確かな学力育成プラン 2018（平成 30 年 3 月仙台市教育委員会）

杜の都の学校教育（平成 30 年 4 月仙台市教育委員会）

小・中学校の接続・連携に関する調査研究委員会 委員名簿

平成 29 年度委員

本団 愛実（ほんず・まなみ）	宮城教育大学教職大学院教授	(委員長)
熊谷 和彦（くまがい・かずひこ）	東北福祉大学教育学部准教授	(副委員長)
佐々木靜輝（ささき・せいき）	仙台市立三条中学校長	
白井 剛次（しらい・こうじ）	仙台市立四郎丸小学校長	
永見 幸久（ながみ・ゆきひさ）	仙台市立柳生中学校 P T A 会長・ 市 P T A 協議会副会長	
高城 みさ（たかしろ・みさ）	仙台市立鶴が丘小学校 P T A 会長・ 市 P T A 協議会副会長	
佐藤 慶子（さとう・けいこ）	住吉台中学校区学校支援地域本部 コンパス住吉台スーパーバイザー	
安藤 直美（あんどう・なおみ）	愛子・錦ヶ丘小学校学校支援地域本部 めですこ S C H O O L スーパーバイザー	

平成 30 年度委員

本団 愛実（ほんず・まなみ）	宮城教育大学教職大学院教授	(委員長)
熊谷 和彦（くまがい・かずひこ）	東北福祉大学教育学部准教授	(副委員長)
佐々木靜輝（ささき・せいき）	仙台市立三条中学校長	
佐々木賢哉（ささき・けんや）	仙台市立四郎丸小学校長	
永見 幸久（ながみ・ゆきひさ）	前仙台市立柳生中学校 P T A 会長・ 前市 P T A 協議会副会長	
高城 みさ（たかしろ・みさ）	仙台市立鶴が丘小学校 P T A 会長・ 市 P T A 協議会副会長	
佐藤 慶子（さとう・けいこ）	住吉台中学校区学校支援地域本部 コンパス住吉台スーパーバイザー	
安藤 直美（あんどう・なおみ）	愛子・錦ヶ丘小学校学校支援地域本部 めですこ S C H O O L スーパーバイザー	

※敬称略

小・中学校の接続・連携に関する調査研究委員会

回	日 時		会 場
第1回	平成 29 年 8 月 3 日(木)	15:30～	上杉分庁舎 12 階教育局第 1 会議室
第2回	平成 29 年 10 月 31 日(火)	15:30～	上杉分庁舎 12 階教育局第 1 会議室
第3回	平成 30 年 2 月 7 日(水)	16:00～	上杉分庁舎 12 階教育局第 1 会議室
第4回	平成 30 年 6 月 5 日(火)	13:00～	上杉分庁舎 10 階教育局第 2 会議室
第5回	平成 30 年 9 月 5 日(火)	15:30～	上杉分庁舎 10 階教育局第 2 会議室
第6回	平成 30 年 11 月 1 日(木)	15:30～	市役所本庁舎 6 階第 2 会議室
第7回	平成 31 年 1 月 18 日(金)	15:30～	上杉分庁舎 10 階教育局第 2 会議室

